

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第86期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社アゴラ ホスピタリティ グループ
【英訳名】	Agora Hospitality Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ウィニー・チュウ・ウィン・クワン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3436 - 1860（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 石井伸幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3436 - 1860（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 石井伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	7,001,769	3,316,472	3,357,290	4,951,169	7,309,294
経常損失 () (千円)	35,866	1,354,705	1,351,719	1,106,035	195,644
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	198,379	1,194,418	1,683,287	1,298,074	149,508
包括利益 (千円)	93,864	1,258,400	1,707,376	1,320,637	161,724
純資産額 (千円)	9,002,259	7,785,137	6,091,198	5,145,657	5,341,901
総資産額 (千円)	19,333,861	17,362,039	16,661,205	17,035,125	18,231,816
1株当たり純資産額 (円)	30.11	25.29	18.82	13.92	13.43
1株当たり当期純損失 () (円)	0.78	4.70	6.63	5.11	0.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	37.0	28.7	20.7	18.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,800	814,033	373,356	240,762	394,758
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	873,708	2,199,047	4,154	763,922	617,310
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,952	527,320	21,470	647,559	980,840
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,315,852	2,175,793	1,809,312	1,994,185	2,783,031
従業員数 (人)	396	366	355	364	372
(外、平均臨時雇用者数)	(487)	(243)	(144)	(137)	(139)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	321,436	954,412	75,520	68,524	43,687
経常利益又は経常損失 () (千円)	114,071	316,279	621,405	608,267	192,136
当期純損失 () (千円)	225,041	1,552,399	786,912	629,477	63,192
資本金 (千円)	8,534,406	8,534,406	8,534,406	8,534,406	8,534,406
発行済株式総数 (株)	281,708,934	281,708,934	281,708,934	281,708,934	281,708,934
純資産額 (千円)	9,867,526	8,358,091	7,580,048	6,955,176	6,915,985
総資産額 (千円)	11,510,627	10,105,536	9,282,263	9,248,421	9,086,841
1株当たり純資産額 (円)	38.70	32.58	29.48	27.01	26.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	0.89	6.11	3.10	2.48	0.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	81.9	80.7	74.2	75.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	8	11	10	8	8
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(-)	(-)	(2)	(1)
株主総利回り (%)	128.0	92.0	92.0	88.0	92.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	39	39	31	34	28
最低株価 (円)	24	18	22	20	21

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1948年3月	さくら観光株式会社として資本金400万円をもって創立。宿泊事業を開業。
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1953年10月	東海観光事業株式会社と合併、商号を東海観光株式会社と変更。
1963年7月	伊豆長岡温泉「南山荘」（創業1907年）を譲受、事業所化。
1971年11月	三井物産株式会社と業務支援協定締結。
1978年1月	伊豆大島近海地震により「今井荘」長期休業。（1986年11月再開）
1986年1月	株式会社西洋環境開発（セゾングループ）と業務提携契約締結。
1997年6月	ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社と業務資本提携契約締結。
1997年9月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドに対する第三者割当増資により、同社が親会社となる。 投資持株会社コンセプト・アセット社他2社（全て現・連結子会社）の株式を取得し、海外における住宅等不動産開発事業に着手。
1999年5月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの持株の売却により、同社が親会社に該当しなくなる。
2007年6月	株式併合実施。3株を1株とする。 ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが新株予約権行使により親会社となる。
2007年7月	マレーシアで霊園事業の経営権を有する、ビューティー・スプリング・インターナショナル社（現・連結子会社）の株式を取得。
2007年8月	都内に賃貸マンションを保有するパレロワイヤル原宿合同会社・サンテラス62合同会社・南麻布二十一合同会社（現・連結子会社）の経営権を取得。
2009年9月	マレーシアで霊園事業の経営権を有する、ラヤ・ハジャ社（現・連結子会社）の株式を取得し、「ラウン・メモリアルパーク」を事業所化。
2010年2月	（株）アゴーラ・ホスピタリティーズ（現・連結子会社）と今井荘・南山荘の運営に関する業務委託契約締結。
2010年12月	ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社に対する第三者割当増資により、同社がその他の関係会社となる。
2011年1月	オーストラリアで住宅等不動産開発事業の経営権を有する、バタ・インターナショナル社（現・連結子会社）の株式を取得し、「ヒドゥンバレー」を事業所化。
2011年8月	アルファ・コンセプト・インベストメント・リミテッドに対する第三者割当増資を実施し、宿泊事業の拡充に着手。 （株）アゴーラホスピタリティーズの新株予約権付社債を取得、子会社化。
2011年9月	（株）アゴーラホテルマネジメント大阪（現・連結子会社）において、「守口ロイヤルパインズホテル」（現「ホテル アゴーラ 大阪守口」）のホテル事業を譲受、事業所化。
2012年5月	簡易新設分割により（株）アゴーラホテルマネジメント伊豆（現・連結子会社）を設立し、「今井荘」事業および「南山荘」事業を承継。 商号を株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ・グループと変更。
2012年7月	（株）アゴーラホテルマネジメント東京（現・連結子会社）において、「アゴーラブレイス 東京浅草」の運営を開始。
2012年9月	南麻布二十一合同会社を存続会社、パレロワイヤル原宿合同会社およびサンテラス62合同会社を消滅会社とする吸収合併を実施。
2012年10月	（株）アゴーラホテルマネジメント堺（現・連結子会社）において、「リーガロイヤルホテル堺」（現「ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺」）のホテル事業を譲受、事業所化。
2013年2月	当社グループで運営するホテル資産（不動産信託受益権）を保有するギャラクシー合同会社、オリオン合同会社、ヴァルゴ合同会社、ジェミニ合同会社（全て現・連結子会社）の支配権を取得。
2017年6月	ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが保有する当社自己株式を27,587,893株を取得したことにより、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社となる。
2019年8月	難波・ホテル・オペレーションズ（株）（現・連結子会社）の全株式を取得し連結子会社とし、「レッドルーフプラス大阪難波」（現「アゴーラブレイス大阪難波」）の事業を継承する。
2019年11月	「アゴーラ 金沢」のホテル事業を開始する。

年月	沿革
2020年7月	不動産賃貸事業における「サンテラス赤坂」「アストリア南麻布」の不動産賃貸資産（信託受益権）を譲渡。
2021年4月	「アゴラ 東京銀座」のホテル事業を開始する。
2021年5月	商号を株式会社アゴラホスピタリティーグループと変更。
2022年6月	「アゴラ 金沢」のホテル事業を終了する。
2023年3月	伊豆今井浜温泉「今井荘」の不動産を譲渡し「今井荘」事業を終了する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社31社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、宿泊事業およびその他投資事業を主たる業務としております。各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 宿泊事業

「ホテル アゴラ大阪守口」(大阪府)、「ホテル アゴラ リージェンシー大阪堺」(大阪府)、「アゴラ プレイス大阪難波」(大阪府)、「アゴラ プレイス東京浅草」「アゴラ 東京銀座」(東京都)の経営及び運営を行っています。

「アゴラ京都烏丸」(京都府)、「アゴラ京都四条」(京都府)、「TSUKI」(東京都)、「ONE@Tokyo」(東京都)の運営受託を行っています。

[主な関係会社] (株)アゴラ ホテルマネジメント伊豆、(株)アゴラ ホテルマネジメント大阪、
(株)アゴラ ホテルマネジメント堺、(株)アゴラ ホテルマネジメント東京、
(株)アゴラ ホスピタリティーズ、ギャラクシー合同会社、オリオン合同会社、
ヴァルゴ合同会社、ジェミニ合同会社、アゴラ大浜合同会社、
難波・ホテル・オペレーションズ株式会社

(2) その他投資事業

国内における不動産賃貸事業

オーストラリアにおける住宅等不動産開発事業

主にオーストラリアにおいて住宅等不動産開発事業を行っております。

[主な関係会社] コンセプト・アセット社、パタ・インターナショナル社、ヒドゥン・バレー・オーストラリア社

マレーシアにおける霊園事業

マレーシアにおいて霊園事業として「ラワン・メモリアル・パーク」の経営を行っております。

[主な関係会社] ビューティー・スプリング・インターナショナル社、スプリーム・ティーム社、
ラワン・メモリアル・パーク社

証券投資事業

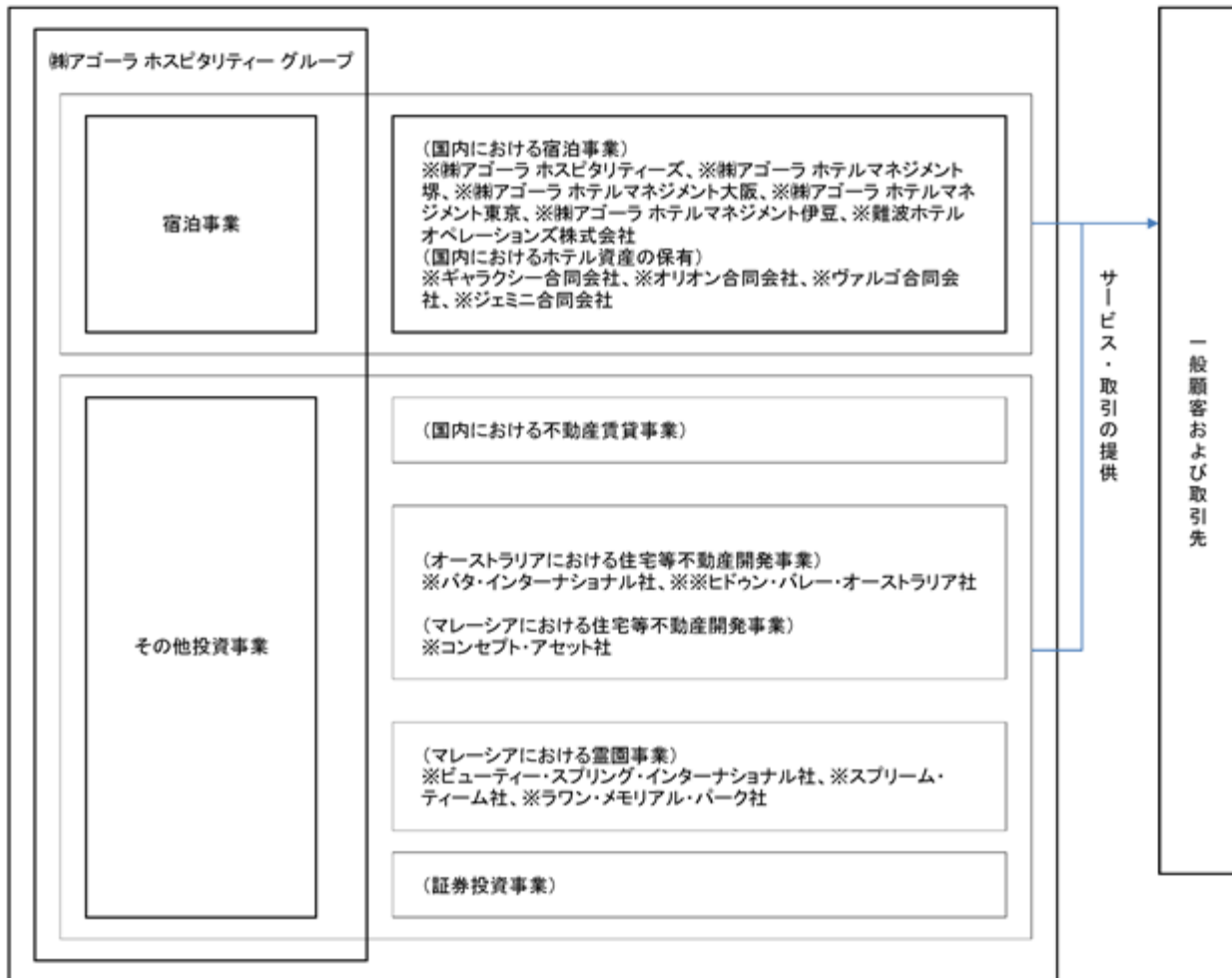
株式、債券等の金融商品への投資を行い、売却益および期末の評価益を売上に計上しております。

[主な関係会社] 当社

その他の関係会社であるファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドは、当社株式の29.5% (自己株式を含む) を所有しております。

その他の関係会社であるファー・イースト・グローバル・アジア株式会社は、当社株式の10.6% (自己株式を含む) を所有しております。

事業系統図



※連結子会社 ※※持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アゴラホスピタリ ティーズ	東京都港区	千円 57,496	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント大阪 (注)4	大阪府守口市	千円 4,800	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント伊豆	東京都港区	千円 1,000	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
株式会社アゴラホテルマネジメ ント堺 (注)4	大阪府堺市堺区	千円 0	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
難波・ホテル・オペレーションズ 株式会社	東京都港区	千円 30,100	宿泊事業	100.0	当社は同社にホテルの運営管理業務等 を委託しております。 役員の兼任等...有
ギャラクシー合同会社	東京都港区	千円 100	宿泊事業	100.0 (100.0)	当社は同社に匿名組合出資をしており ます。 役員の兼任等...無
バタ・インターナショナル社 (Bata International Limited) (注)3	ブリティッシュパー ジンアイランド	米ドル 199	その他投資事 業	49.7 [50.3]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...無
コンセプト・アセット社 (Concept Assets Limited) (注)3	ブリティッシュパー ジンアイランド	米ドル 1	その他投資事 業	100.0	役員の兼任等...無
ラヤ・ハジャ社 (Layar Hajat Sdn Bhd)	マレーシア クアラルンプール	マレーシア リンギット 100	その他投資事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
ビューティ・スプリング・イン ターナショナル社 (Beauty Spring International Limited.) (注)3	ブリティッシュパー ジンアイランド	米ドル 2	その他投資事 業	100.0	役員の兼任等...無
スプリーム・チーム社 (Supreme Team Sdn Bhd.) (注)4	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 250	その他投資事 業	92.7 (92.7) [7.3]	役員の兼任等...無
ラワン・メモリアル・パーク社 (Rawang Memorial Park Bhd)	マレーシア ラワン	千マレーシア リンギット 1,000	その他投資事 業	92.7 (92.7) [7.3]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) メイフィールド・ビュー・ユニ ット・トラスト (Mayfield View Unit Trust)	オーストラリア ビクトリア	豪ドル 12	その他投資事 業	50.0 (50.0)	役員の兼任等...無
ヒドゥン・バレー・オーストラ リア社 (Hidden Valley Australia Pty Ltd.)	オーストラリア ビクトリア	豪ドル 2	その他投資事 業	- [50.0]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...無
(その他の関係会社) アジア・ランド社 (Asia Land Limited)	ブリティッシュウエ ストインディーズ	米ドル 2	投資持株会社	被所有 32.7 (32.7)	役員の兼任等...無
(その他の関係会社) ファー・イースト・グローバル・ アジア・リミテッド (Far East Global Asia Limited)	ブリティッシュウエ ストインディーズ	千米ドル 39,080	投資持株会社	被所有 32.7	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) ファー・イースト・グローバル・ アジア株式会社	東京都港区	千円 100	有価証券の保 有及び運用	被所有 11.8	役員の兼任等...無
その他20社(連結子会社19社、持分法適用関連会社1社)					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
- 3 英領ヴァージン諸島国際事業会社法(B.V.I International Business Act.)に基づく投資事業会社であります。
- 4 株式会社アゴラホテルマネジメント大阪、株式会社アゴラホテルマネジメント東京、株式会社アゴラホテルマネジメント堺及びスプリーム・ティーム社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は次の通りであります。

	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社アゴラホテルマネジメント大阪	1,412	1	3	161	461
株式会社アゴラホテルマネジメント東京	1,111	172	138	276	331
株式会社アゴラホテルマネジメント堺	2,547	26	15	548	579
スプリーム・ティーム社	964	297	217	1,655	2,482

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
宿泊事業	327	(138)
その他投資事業	37	(0)
全社(共通)	8	(1)
合計	372	(139)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 有価証券報告書における「臨時従業員」については、「非正規雇用労働者」の定義に適合しています。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 (1)	43.3	5.6	5,800

- (注) 1 「従業員」の範囲、「平均年間給与」の計算に用いる給与の範囲は、それぞれ、女性活躍推進法における「男女の賃金の差異」の算出の原則(「正規雇用労働者」の定義、「賃金」の定義)に適合しています。

セグメントの名称	従業員数(人)	
宿泊事業	0	(0)
その他投資事業	0	(0)
全社(共通)	8	(1)
合計	8	(1)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、複数のセグメントに従事しているまたは特定のセグメントに区分できない、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
20.0	0.0	41.0	41.0	-	(注)3.

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 労働者の男女の賃金の差異については、正規雇用の労働者によるものであります。臨時従業員(パート・有期労働者)は男性1名のため、男女賃金の割合が計算できないため計算から除外しております。当社は、常時雇用する労働者の数が100人以下であります。参考のため任意的に公表しております。

連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			補足説明
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	補足説明	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社アゴーラホテルマネジメント堺	-	-	-	-	(注)2	-	-	-	(注)2

(注)1 当社連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺は常時雇用する労働者の数が301人未満、101名以上であり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をおこなっておりません。

- 2 当社連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺は、常時雇用する労働者の数が301人未満であり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をおこなっておりません。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示項目は“男女別勤続年数の差異”としており、上記の数値を公表しておりません。なお、当事業年度に大阪労働局に提出した2022年度の“男女別勤続年数の差異”の数値は、男性従業員の勤続年数5年6カ月、女性従業員の勤続年数3年11か月でした。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

私たちの日常生活は、2019年以降新型コロナウイルスによって大きな影響を受けましたが、2022年10月から再び海外からのお客様をお迎えし始めました。我々アゴラは、コロナとの戦いに追われる日々でしたが、現在は、会社の全員が活力を取り戻しています。これにより、すべてのお客様に「A Collection of Beautiful Japan」体験を提供するというビジョンを実現するための機会が与えられ、当社の全員が興奮とエネルギーに満ちています。

我々アゴラは常に未来への計画を立てており、会社の長期的な持続可能な成長戦略と事業計画を確保することに主眼を置いてきました。「美しい日本のコレクション」の実現のために、2019年以降、市場でのブランド認知度を高め、ビジョンをさらに促進することを目的として、2019年のT S U K I（東京都中央区）等のオープンにより新しいアーバン プティック ホテルのポートフォリオを拡大する戦略を発表してきました。それ以来、この戦略とビジョンをさらに発展させるべく、コロナ禍ではありましたが、アゴラ東京銀座（東京都中央区）、アゴラ京都烏丸（京都市下京区）、アゴラ京都四条（京都市下京区）の3つの新しい施設を開業することに成功しました。さらに2022年11月には、世界的に有名な建築家、隈研吾氏が監修したONE@Tokyo（東京都墨田区）を開業するなどを行う一方で、2022年6月のアゴラ金沢の撤退、2023年3月の今井荘の不動産の売却により、今井荘の運営を終了するなどをおこなう等、非中核事業の売却や撤退を行いつつ、新たに高利回りホテルを運営しすることで利益改善を達成しました。そして、堺のランドマークとなる大浜北町プロジェクトも順調に進めており建物も出来上がってきました。2025年5月のオープンを予定しています。海外に向けてリリースを配信するなどメディアリレーションの確立により、国内外でのアゴラの認知度が高めてまいりました。引き続き、アゴラの「美しい日本のコレクション」を実現するためのブランディングを推進していきます。

我々アゴラは「美しい日本のコレクション」をすべてのお客様に体験していただくというビジョンを実現するために、不動産を変革し、顧客をはじめ従業員にも感動的な空間と機会を提供しております。ホスピタリティビジネスでの成功では、卓越性が成功の鍵であります。そして、卓越性を発揮するには人材が重要であり、チームワークと従業員のコミットメントを強化して卓越性を追求しております。人的資源の拡大と投資に焦点を当て、グローバルな視野とアットホームなサービスを提供できる人材の育成に注力。研修プログラムを通じて継続的な人材育成とキャリアアップを推進しております。

その他投資事業においては、引き続き想定されるリスクをコントロールしたうえで業績向上に寄与するよう努めてまいります。マレーシアの霊園事業につきましても現地と密接なコミュニケーションをとり、リスクをコントロールするとともに契約の獲得をすすめてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、社長直轄の諮問機関である「Ex-com」を設置し、業務執行をおこなう取締役及び各部門の責任者で構成しています。詳細は、「有価証券報告書4．コーポレート・ガバナンスの状況等」をご確認ください。この「Ex-com」は、当社の全社的な課題、あるいは自部門における課題を共有し、その経営課題の対応方針や方向性を議論・検討することを目的としています。また、「Ex-com」の中に専門的な分科会として「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動を含むSDGsに関連するリスク及び機会への取り組みの検討等を行っています。

(2) 戦略

世界中の国や企業が目標達成に向けて取り組んでいるSDGs [Sustainable Development Goals] 持続可能な開発目標は、2030年まであと10年を切り、具体的に取り組むことは、企業としての使命であり、社会的責任でもありません。気候や資源、未来のために当社グループとして、どう貢献していくかを真摯に考え、「Ex-com」において、長期的な視点で、環境(Environment) 社会(Social) ガバナンス(Governance)に配慮したESGを推進しSDGの目標達成に取り組む当社のマテリアリティを以下のとおり定めております。

- ・ECO CO2削減
- ・地域貢献社会福祉活動
- ・安心安全 人材育成
- ・地球環境を守る取り組み
- ・新たな価値創造と地域社会との共生
- ・見える化で信頼を高め企業の価値創出

当社グループは、旅行・観光業に携わり、お客様、パートナー、ステークホルダーと協力してイノベーションを生み出し、未来の社会に貢献しています。ヨーロッパ発祥のSDGs（持続可能な開発目標）は、日本にも古くから伝統や文化を持つ武士道の精神など、深い歴史や哲学があります。私たちは「美しい自然、美しい四季、美しい景色、美しい日本」を通じて、伝統と創造を融合させ、地域と環境の調和を築いています。雇用と事業の創出を通じて人々を結びつけ、未来の社会に向けて「自由で持続可能な旅」を実現するために全力を尽くしています。

COVID-19の影響を受けた4年間を経て、2023年には状況が安定し、日本は再び海外からのお客様を迎えることができました。私たちのビジョンは、「美しい日本のコレクション」をすべてのお客様に提供することであり、不動産の景観を再構築し、素晴らしい空間を創造し、会社の目標を達成するだけでなく、多くの顧客と従業員にインスピレーションを与えています。

気候変動の影響を含みサステナビリティについて見極めることは重要であり、その機をみて攻めに転じ成長戦略とし、一方で、守りの戦略として成長・事業を阻むリスクの軽減に努めてまいりました。COVID-19によって大きな影響を受けたように、「いつ頃、何が、どの程度、生じるか」を正確に予測し、対応することは難しく、現時点で可能な範囲で把握した上で、将来どのような社会になり得るのか、長期的に持続可能な成長戦略を持ち、その時に当社はどうするのかを想定しながら、段階的に準備をすることが肝要であると認識し、グループ経営の戦略の一つとして取組みを強化し、持続的に事業計画を達成することに主眼を置いてきました。その取り組みとして、COVID-19が蔓延していた時期にアゴーラ金沢（石川県金沢市）、今井荘（静岡県賀茂郡）を閉鎖し、アゴーラ東京銀座（東京都中央区）、アゴーラ京都烏丸（京都市下京区）、アゴーラ京都四条（京都市下京区）、ONE@Tokyo（東京都墨田区）の4つの新規物件をオープンしました。このことは、外部環境の変化が当社の持続的な事業を阻むものでありましたが、その機をみて攻めに転じ、中核となる資産を獲得し、未開発の建設や資産の再配置などにより高利回りプロジェクトに資本を再投資することで、安定したキャッシュ・フローと資本の増加を生み出し大幅な投資収益が達成されました。そして、これらのホテルは海外のお客様にも人気が高まりご好評をいただいております。2024年の当社の事業収入に大きな影響を与えることでしょうか。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）では、IPCC第6次評価報告書までに「地球温暖化の主な原因が人間活動である可能性」が極めて高いと結論づけています。また旅行・観光業による世界のGDPへの貢献度は10%を超えており、2021年11月にWorld Travel & Tourism Councilが発表した調査レポート「A NET ZERO ROADMAP FOR TRAVEL & TOURISM」によれば、現在、旅行・観光業が占める世界のGHG排出量の割合は8%～11%と推定されます。旅行・観光業は事業領域が広く、同業種に携わるものとして、地球温暖化ガス排出量の削減に取り組む責任は大きいと考え、当社は、日本政府が表明している2050年までの「ネットゼロ目標」を共有し、その課題達成に向けた取組みを行ってまいります。

また、事業を問わず、当社のサステナビリティに関する他の重要課題は事業所を設置している現地との密着であります。例えば、宿泊事業において地元との持続的な関係作りは重要と考え、ホテルの新規開業の際にはその現地の町に対する贈り物と見立て、ホテルにリボンを模したデコレーション等を行っております。ホテルと地元の密接につながることで、観光づくり、宿泊のご利用に繋がるものと考えており、ひいては、現地のおもてなしする人材の確保に繋がる重要な取り組みであると考えております。現在、大阪府堺市において建設しているホテル（大浜北町プロジェクト）は、堺市所有の土地を借りて開発を行っており、当社の開発については堺市の旧港活性化プロジェクトの一部となっており、緑化計画なども堺市と連携して進めております。また、中世以降、人・モノ・情報が行き交う国際貿易の中心地となった旧堺港について、堺市やその関係者とともに、人の賑わいの創出に協力しホテル利用、人材の確保につなげてまいります。この他にも、ホテルの従業員が地元の調理師学校などの教育施設に赴き、料理技術の講義を行う取り組みを進めており、当ホテルへの就職希望者の興味喚起および次世代の人材づくりの一助として取り組んでおります。

当社の人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

1. 人材開発：

- ・キャリアビジョンとキャリアプランは、人材開発部門を通じて設定される
- ・専門的な知識や能力を高める研修制度を設ける
- ・資格取得支援制度を設ける
- ・月次・年次表彰により社員のモチベーションを高める
- ・キャリアアップは会社の目標や個人の課題達成と連動させる
- ・今後の目標：強みと弱みを明確に把握した上で研修を実施する

2. 前向きな職場環境：

- ・多面的なトレーニング、スキルアップ、人事評価のプロセス
- ・会社の目標に沿った人材配置
- ・長期的に働ける快適な職場環境
- ・女性の昇進・昇給、管理職後継者の育成

エネルギーで騒がしく活動に満ちた不動産とホスピタリティの世界では、卓越性が成功の鍵です。会社の組織的・文化的な壁を越えて、業界に大きな影響を与えることができるより大きな領域に到達することはかなり難しいことです。どのような状況においても、私たちは常に卓越性を追求しなければなりません。卓越と平凡を区別するものは、どんな状況において可能な限り最善の結果を追求することです。ホスピタリティビジネスでは、“人”が成功のための最も重要な要素です。私たちは従業員のチームワークと仕事に全力を尽くす姿勢によって卓越した業績を達成しさらに強い企業になれると確信しています。私たちは人材の拡充と、人材への投資が不可欠だと考えています。グローバルな視野と知識を持ちながら、温かい心を持ち、アットホームで質の高いホテルサービスを提供できる人材の育成に注力していきます。そのような人材の育成を支援する組織・体制を構築するとともに、継続的な人材育成とキャリアアップを実現するための研修制度も充実させました。私たちは、人材開発部門を中心に、キャリアビジョンやキャリアプランを設定し、社内人材の育成を行っています。具体的には、新入社員研修、フォローアップ研修、アライアンスホテル間の交流研修などの育成プログラムに加え、業務遂行に必要な専門知識や能力の向上、必要な資格の取得を目的とした研修や資格取得支援制度を設けています。また、全社員を対象とした月次・年次表彰制度を設け、モチベーションの向上を図っています。人事評価制度では、会社目標に対する計画や個人業務の達成プロセスを評価することで、昇給・昇格によるキャリアアップを実現しています。今後は、上司と部下がお互いに得意なこと、足りないことを理解した状態で研修を実施できるようにしてまいります。このような多面的な研修やスキルアップ支援、人事評価プロセスを通じて、社員のキャリアプランを支援し、会社の目標に合った人材の適正配置に努めます。また、働きやすい職場環境を整備することで、社員が働きやすく、長く働ける環境をつくり、女性の昇進・昇給や管理職の後継者確保につなげていきます。

(3) リスク管理

特に重要性が高いと評価した気候関連リスク・機会は、IPCCの温暖化により、今後発生する影響を示す4つのシナリオ（RCP8.5、RCP6.0、RCP4.5、RCP2.6）のうち、物理シナリオはRCP4.5シナリオ。また、移行シナリオとしては、IEA ASPシナリオおよびNEZシナリオとし、以下のような事業環境を想定しています。4 シナリオ（RCP4.5シナリオ）は、現在の各国政府の対応が継続する前提あり、移行リスクが即時に顕在化する可能性は低いものの、中長期的には温暖化の進行により、物理的リスクが高まると予測されます。一方で、2 シナリオ（RCP2.6シナリオ）は急速に低炭素社会に移行するため、移行リスクとしては短期的に低炭素化への対応コストが膨らむ一方、将来的な物理的リスクを低下すると予測されます。また、4 シナリオより影響は少ないものの、都市部での豪雨により内水氾濫によって保有資産が被災する可能性があります。営業が出来ない深刻な状況までには至らないと考えます。

1) 宿泊事業

当社の主力事業である宿泊事業はホテル不動産により収益が成り立つことから、不動産に対する影響が大きいと考えております。

・4 シナリオの概況

- ・各国政府目標に向けて進むが低炭素化に向けた動きは一部に限定、GHG排出削減へのインセンティブは少ない
- ・省エネ技術の進展は一部にとどまる
- ・大型台風や内水氾濫による被災例が増加するにつれ、ホテルの災害対応が必要
- ・平均気温の上昇や降水量増加により資産の劣化が早まり、ビルのエネルギー効率も悪化。水害のリスクが高いホテルへの投資は避け、水害のリスクの高いホテルを売却し、資産の入れ替えが進む。古い不動産より、新しい不動産へ、積極的にポートフォリオを入れ替える検討も必要
- ・宿泊運営会社への影響
 - ・現状の炭素税額が維持されるが、光熱費単価は下がる要因が無い場合は、高止まり
 - ・入居物件に対する環境性能の関心は低く、エコな宿泊を嗜好するホテル利用者は増加しない
 - ・平均気温が上昇し、猛暑日が増え、冷房運転の強化や設備増強により電力使用量が増える
 - ・水害の被災による営業日数の減少、利用者の減少
- ・不動産のオーナー（信託受益権含む）/金融機関への影響
 - ・低炭素化は投資判断に大きくは影響しない
 - ・水害の被災リスクの高い物件に対する運営費用がかさむ

・2 シナリオの概況

- ・高額の炭素税が設定され、所有施設で使用するエネルギー費用が上昇する
- ・自社のGHG排出削減コストの低下の観点から、グリーンビルディングを指向する
- ・再生エネルギーの価格も上がる一方で、排出権取引が増える
- ・4 シナリオより影響は少ないものの、都市部の豪雨により被災をする可能性がある
- ・ZEB/ZEHの拡大と所有物件の省エネ改修に関連する助成金が拡大する
- ・宿泊運営会社への影響
 - ・高額な炭素税が設定され燃料費が上昇する。再生エネルギー需要も増え、エネルギー価格も高止まり
 - ・一方で、ビルの省エネ化対応が進み、エネルギー効率が向上する
 - ・エコ志向のお客が増え1泊あたりのCO₂の排出量により宿泊先が選別され、ゼロCO₂旅行の需要が増える
- ・不動産のオーナー（信託受益権含む）/金融機関への影響
 - ・物件の環境性能（認証ラベルの有無）が投資判断項目としての重要度を増す
 - ・GHG排出量削減等のトラックレコードが投資判断項目として重要度を増す
 - ・古い不動産の省エネ改修に対する費用、投資が増える。投資の回収見込みが立たない古い不動産を売却する

物理シナリオ（RCP4.5シナリオ）では1.1～2.6 世界の平均気温が上昇するとされ、また、世界の平均海面+0.32～0.63m、日本の降水量は+8.0～16.0%と海面上昇と降水量が増加することにより外水氾濫のリスクが高まる。GHG増加による「地球温暖化」が進み、直接的な平均気温上昇による海面上昇や台風の大型化などによる洪水、高潮などの大型自然災害だけでなく、都心部のヒートアイランド化やエルニーニョ/ラニーニャ現象の大気・海洋変動の活発化等により、ゲリラ豪雨、線状降水帯による豪雨の増加による自然災害の激甚化や発生頻度の上昇に伴い、当社の事業を運営する施設が被災することにより、営業休止や、事業資産の被災など財務的影響を受ける可能性があります。特に、内水氾濫による浸水リスクは、シナリオの選択を問わず、日本の都心部や地域にすでに発生しているものであり、その予測は困難です。そのような状況の中、運営受託による運営ホテルを含む自社グループは、施設のある場所には、どのような災害の影響があるかハザードマップ上で想定される浸水深さの再評価を行っております。また、気候変動に限らず、一部ホテルにおいては、自治体との間で災害時の協力協定を締結するなど、自然災害とその対策について協力・協議をしております。

次に、移行リスクについては、平均気温が1年を通じて全体的に暖かくなり、夏場の猛暑日が増えることが予測され、三菱総研株式会社が2012年に丸善プラネットから発刊した「気候変動リスクに備える」によれば、2011年に東京電力が公表した資料を基に、夏場の平均気温が1度上昇することにより0.75%の電量消費量が増える予測もあります。エネルギー効率の良い機器や、AI等を使ったエネルギー効率向上のインフラ設備も開発され、一概にその予測値通りの電力消費表が増加するとは必ずしも言えないものの、全体的にエネルギー使用量の増加が見込まれます。また、政府により炭素税（地球温暖化対策のための税）の設定、本格的なカーボンプライシングの導入も検討されており、原発の再稼働も見通せないことから、特に2度シナリオにおいて、エネルギー費用は徐々に増加方向にあると考えております。そして、気候変動に伴い、デング熱、マラリアの感染リスクが高まるほか、新たに二類感染症が蔓延するリスクがあります。そのようなケースは、外国からの訪日外国時旅行者も途絶え、新型コロナウイルスと同様に、最低限の国内移動者のホテル利用となれば、売上高が大きく減少し、激甚な財務損失を招く可能性もあります。

事業インパクトが自社のP/LやB/Sに与える項目の整理と試算式

- ・売上高への影響（4 シナリオ/2 シナリオ）
 - ・異常気象の激甚化による収入減
過年度の災害による収入減（円/年）×過年度の災害営業制限継続日を基準とした変化率（%）
 - ・豪雨等の頻度の変化による避難需要の収入増
避難需要頻度×稼働率×部屋数×平均客単価（ADR）×避難需要時の単価上昇率
 - ・二類感染症の増加により収入減
過年度のコロナ収入減（円/年）×過年度の行動制限継続日を基準とした行動制限日の変化率（%）
- ・費用への影響（4 シナリオ/2 シナリオ）
 - ・炭素税の増減による費用増減
炭素価格（円/tCo₂）×Scope1,2排出量
 - ・エネルギー価格の増減による費用増減
平均気温の変化量×燃料使用量（L/年）×燃料価格変化率（%）
燃料使用量（L/年）×燃料価格変化率（%）
一次エネルギー消費基準に準じる

- ・純利益への影響（4 シナリオ/2 シナリオ）

- ・洪水被害

- 想定浸水深 × 直接・間接洪水被害

- 過年度の洪水被害額（円/年）× 洪水に頻度増加による被害額の増加率（％）

- 異常気象の激甚化被害増

今後、各リスクの事業インパクトが自社のP/LやB/Sに与える項目の整理と試算式に関し、網羅的な分析・検討を行いその解決策および行動計画を策定してまいります。

2) 霊園事業

- ・4度シナリオ

- 霊園事業

- ・マレーシアでの平均気温の上昇により都市部の温暖化が進み、死亡率が増加する

- ・墓地需要が高まり大規模な区画の墓地よりも、納骨堂など小規模の需要が高まる

- ・2度シナリオ

- 霊園事業

- ・CO2の排出観点から、現地政府からの火葬が制限される

- ・大規模な森林開発に制限が掛けられる

- ・CO2の排出権と墓地を組み合わせたゼロCO2墓地の商品が増える

- ・炭素税が増加する

マレーシアにおける当社グループの霊園事業は、マレーシアの首都クアラルンプールの中心部から北西に約23km離れたセランゴール州ラワン地区にあります。同州は実体経済に支えられた中間層が多く、経済活動が活発な地域です。この霊園事業は、首都近郊の森林地帯において約250エーカーの開発許可を得て行われており、その約30%が開発されています。また、この開発は、森林再生によって周囲の自然の景観美を保つように管理されており、水源の確保、開発区域内の河川の整備など、周辺の美しい自然を保全する形で開発が進められてきました。

近年は伝統的な土葬だけでなく、価格的にも手頃な納骨堂やニッチ（特別に設けられた恒久的な窪み）に遺骨を安置する方式も選ばれています。火葬されたご遺骨は、一定の区画の土地上により多く安置されます。これは、従来の地域の宗教観に基づく土葬ではなく、火葬が選ばれるようになってきたことを示しており、このことにより土葬用区画向けに森林地帯を大規模に造成するだけでなく、納骨堂やニッチを建設することで土地の効率的な利用につながり、開発区画をより適切な管理をもって森林開発を進めることとなり、GHG排出量を削減する環境にも優しい開発も可能になっていく可能性があると考えております。また、現地とのコミュニケーションを密にすることで、開発上や運営上にて想定されるリスクをコントロールし業績向上およびCO2削減への貢献に努めてまいります。

- ・事業インパクトが自社のP/LやB/Sに与える項目の整理と試算式

- 売上高への影響（4 シナリオ/2 シナリオ）

- ・都市部の温暖化の進行により霊園需要の増加

- 温暖化の温暖上昇率 × 死亡増加率 × 競合他社とのシェア × 基準年利用者数 × 平均単価

- ・費用への影響（4 シナリオ/2 シナリオ）

- ・炭素税の増減による費用増減

- 炭素価格（円/tco2） × Scope1,2排出量

- ・エネルギー価格の増減による費用増減

- 平均気温の変化量 × 燃料使用量（L/年） × 燃料価格変化率（％）

- 燃料使用量（L/年） × 燃料価格変化率（％）

- 一次エネルギー消費基準に準じる

- ・純利益への影響（4 シナリオ/2 シナリオ）

- ・洪水被害

- 想定浸水深 × 直接・間接洪水被害

- 過年度の洪水被害額（円/年） × 洪水に頻度増加による被害額の増加率（％）

- 異常気象の激甚化被害増

今後、各リスクの事業インパクトが自社のP/LやB/Sに与える項目の整理と試算式に関し、網羅的な分析・検討を行いその解決策および行動計画を策定してまいります。

3) 当社事業におけるリスクと機会

リスク項目		当社事業	評価	リスク	機会	
移行リスク	法規制	炭素税の増額 東京都ゼロエミ目標	宿泊 その他投資	大	炭素税の増加によりコスト増加	不動産の省エネ化助成金を受給
	技術	再生エネルギーを購入しない・ZEB化、技術進歩に遅れる	宿泊 その他投資	大	エネルギーコスト増加	不動産の省エネ化助成金を受給
	市場	原油価格の変動	宿泊 その他投資	大	エネルギーコスト増加	エネルギーコスト減少
	市場	感染症の増加 死亡者数の増加	宿泊 その他投資	中	特定感染症が増えたと移動・宿泊制限	霊園需要が高まる
	評判	環境配慮商品を求める嗜好が強まる	宿泊 その他投資	中	当社の環境配慮商品が見劣り競合負	環境配慮商品がヒット
物理リスク	急性	高潮、台風の大型化、外水氾濫	宿泊 その他投資	中	地下・地上階に浸水	宿泊施設への避難所需要増加
	慣性	内水氾濫 都市部の熱帯化 死亡者数の増加	宿泊 その他投資	中	エネルギーコスト増加、旅行先の変更	熱帯化、特定感染症の増加による霊園需要増加

4) 当社事業における選択シナリオと指標

			2030		2050		出所/シナリオ
			2	4	2	4	
移行 リスク	法規制	炭素税の増額 東京都ゼロエミ目標	炭素価格： 135USD/tCO ₂ ， 東京都 エネルギー消費 量を35%削減 (2000年度比)	炭素価格： 90USD/tCO ₂ (EU)	炭素価格： 200USD/tCO ₂ ， 東京都 エネルギー消費量を 35%減少(2002～ 2007年対比)	炭素価格： 113USD/tCO ₂ (EU)	RCP2.6 IEA WEO ASP(2) RCP 4.5 IEA WEO STEPS(4) 東京都
	技術	再生エネルギーを購 入しない・ZEB化、 技術進歩に遅れる	-	-	2050年に住宅・ 建築物のストック平 均でZEH4・ZEB 5基準の水準の省 エネルギー性能が確 保されていることを 目指す。	-	経済産業省 資源エ ネルギー庁第6次エネ ルギー基本計画
	市場	原油価格の変動	64USD/Barrel	82USD/Barrel	60USD/Barrel	95USD/Barrel	RCP2.6 IEA WEO ASP(2) RCP 4.5 IEA WEO STEPS(4)
	市場	平均気温の上昇 感染症の増加 死者数の増加	日本 平均気 温：0.76	日本 平均気 温：1.04	日本 平均気温： 1.08 地球が産業革命前か ら2度上昇した場 合、高温による年間 死者数が2050年 までに370%増加	日本 平均気 温：2.13	環境省 地球温暖化 と感染症-いま、何 がわかっているの か？ 世界銀行“Climate Change Knowledge Portal”日本-平均予 測の専門家 気候変動 ナレッジポータ (worldbank.org) 2023年2月更新
	評判	環境配慮商品を求め る嗜好が強まる	炭素価格： 135USD/tCO ₂ ，	炭素価格： 90USD/tCO ₂ (EU)	炭素価格： 200USD/tCO ₂ ，	炭素価格： 113USD/tCO ₂ (EU)	RCP2.6 IEA WEO ASP(2) RCP 4.5 IEA WEO STEPS(4)
物理 リスク	急性	高潮、台風の大型 化、外水氾濫	洪水発生確率約 2倍 降雨量 約1.1倍 流量 約1.2倍	洪水発生確率約 4倍 降雨量 約1.3倍 流量 約1.4倍	洪水発生確率約2倍 降雨量 1.1倍 流量 約1.2倍	洪水発生確率 約4倍 降雨量 約1.3倍 流量 約1.4倍	国交省 気候変動を 踏まえた治水計画に 係る技術検討会「気 候変動を踏まえた治水 契約の在り方 提 言」令和3年4月改定 環境省「気候変動閉 胸評価報告書」
	慣性	内水氾濫 都市部の熱帯化 死者数の増加	日本 平均気 温：0.76 平均気温1度上昇 につき、年間消 費電力料0.75%増 加	日本 平均気 温：1.04 平均気温1度上昇 につき、年間消 費電力料0.75%増 加	日本 平均気温： 1.08 日本 平均気温1度 上昇につき、年間消 費電力料0.75%増加 地球が産業革命前か ら2度上昇した場 合、高温による年間 死者数が2050年 までに370%増加	日本 平均気 温：2.13 平均気温1度上 昇につき、年 間消費電力料 0.75%増加	世界銀行“Climate Change Knowledge Portal”日本-平均予 測の専門家 気候変動 ナレッジポータ (worldbank.org) 2023年2月更新 Phronesis08 2 - 044：エネルギー気 候変動リスクにそな える 三菱総合研究所 編著 丸善プラネット 2012 The 2023 report of the Lancet Countdown on health and climate change: the imperative for a health-centered response in a world facing irreversible harms’ November 14, 2023, The Lancet

(4) 指標及び目標

当社のホテル運営に係るSCOPE1、SCOPE2に該当するCO2排出量として、省エネ法および東京都条例で定める温室効果ガス排出量 算定・報告・公表する制度に基づき、ホテル運営のエネルギー使用状況、省エネの進捗状況報告書を毎年提出し、環境への負荷についてモニタリングし、その低減に努めています。

ホテルアゴラリージェンシー大阪堺を運営する当社子会社のアゴラホテルマネジメント堺は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、全体のエネルギー使用量（原油換算値）が合計して1,500k /年度以上である特定事業者としてエネルギーの使用量およびCO2発生量を近畿産業経済局長宛に報告しており、2023年に報告したCO2の排出量は以下の通りであり、また、アゴラプレイス東京浅草およびアゴラ東京銀座の2ホテルが入居する不動産を保有する当社子会社のヴァルゴ合同会社は、東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づき、東京都にエネルギー使用量およびCO2発生量を報告しており、2023年に報告したCO2の排出量は以下の通りです。

提出者（注4）	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	tCO2
ヴァルゴ合同会社	アゴラプレイス 東京浅草 （東京都台東区）（注）2	宿泊事業	ホテル・事業所	280 （注）5
	アゴラ 東京銀座 （東京都中央区）（注）2	宿泊事業	ホテル・事業所	230 （注）5
株式会社アゴラホテルマネジメント堺	ホテル アゴラ リージェンシー大阪堺 （大阪府堺市堺区）（注）3	宿泊事業	ホテル・事業所・店舗	3,149 （注）5

- (注) 1 国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント東京に貸与されております。
 2 国内子会社である株式会社アゴラホテルマネジメント堺に貸与されております。
 3 いずれも不動産信託受益権を保有しておりますが、会社名は法律・条例に基づき提出者の名称を記載しております。
 4 いずれも2022年の原油換算エネルギー使用量から算出したCO2を2023年に各行政窓口に提出しております。

2023年の実験的な取り組みとして、国内の旅行会社と連携しホテル事業者として排出される1泊あたりのCO2排出量として会計データおよび宿泊延べ人数から算出いたしました。ホテルアゴラリージェンシー大阪堺の2022年CO2排出量(Scope1、Scope2、Scope3)は4,354.30tco2、宿泊者1人あたり50.04kgでした。なお、このCO2排出量は「DTS Ver.1.0」により算出しています（「DTS Ver.1.0」のCO2排出量算定システムは、ISO14064-3:2019を参考に第3者より妥当性の確認を受けている「環進帳Ver.2.1」に基づくシステムです。DTS及び環進帳は、株式会社バックキャストテクノロジー総合研究所が開発・提供するクラウドサービスです）。ホテルの事業運営については、不動産所有直営方式、リース・テナント方式、運営受託方式など経営方式により異なります。一方で、主に施設や設備のエネルギー消費により発生するCO2（SCOPE1,2）と、主に運営サービスにより発生するCO2（SCOPE3）とでは発生量が大きく異なります。当社は、不動産信託受益権による資産を自社保有しつつ、ホテル運営する場合、リース・テナントとして運営する場合、運営にあたり一切の不動産や営業許可をもたず、ホテルのサービス提供部分の提供のみに特化する場合など、複数の経営方式に細分化されホテル業を運営しております。そのため当社の宿泊事業全体から排出されるCO2の集計範囲やその測定方法の妥当性の検討が必要であり、有効な削減には経営方式毎に見合った適切な方法による削減が必要と考え、今後もその適正な方法を検討してまいります。

当社は日本政府が表明している2050年までの「ネットゼロ目標」を共有しております。その課題達成に向けた取り組みとして、ビルの老朽化に伴い適切な設備機器の更新を行っております。当社子会社の株式会社アゴラホテルマネジメント堺は、省エネ法に基づき定期報告を提出にもとづくエネルギー使用量の省エネ指標（ベンチマーク指標）において、ホテル業が中長期的に目指すべきベンチマークより下回ったためS評価を受けております。

会社名	ホテル業のベンチマーク	2019	2020	2021	2022	2030
		S 評価	S 評価	S 評価	S 評価	目標
株式会社アゴラホテルマネジメント堺	0.723	0.65	0.533	0.511	0.534	0.64

2030年に向けて、ホテルアゴーラリージェンシー大阪堺は老朽化が進みますが、ホテル業が目指すべきベンチマークである0.723よりも低い0.640を目指すべく、照明のLED化、空調冷温水ポンプへの省エネルギーシステムの導入、高効率ボイラーへの更新、蒸気式給湯器を一部H〇給湯器に更新するなどの施策を進めております。また、非化石エネルギーへの転換としてオフサイトPPAなどの導入も検討してまいります。また、現在、大阪府堺市において建設しているホテル（大浜北町プロジェクト）は、CASBEEに準拠した計画をおこなっており、堺市に堺市建築物環境計画書を提出しております。

当社の子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、一般事業主行動計画を策定する事業会社であります。働きやすい職場、家庭生活と両立しやすい職場とすることを目指し、その目標を、“男女とも勤続期間を5年以上とする”とし、2023年12月に大阪労働局に提出いたしました。当社連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺は、常時雇用する労働者の数が301人未満であり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づく公表をおこなっておりません。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく開示項目は“男女別勤続年数の差異”としており、上記の数値を公表しておりません。なお、当事業年度に大阪労働局に提出した2022年度の“男女別勤続年数の差異”の数値は、男性従業員の勤続年数5年6カ月、女性従業員の勤続年数3年11か月でした。

提出者	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	勤続期間 男性 注2	勤続期間 女性 注2	目標
株式会社 アゴーラ ホテルマ ネジメン ト堺 注 1	ホテル アゴーラ リー ジェンシー 大阪堺(大阪府堺市堺 区)	宿泊事業	ホテル・ 事業所・ 店舗	5年6カ月	3年11カ月	男女とも勤続期間を 5年以上とする

注1）当社連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺は、常時雇用する労働者の数が301人未満であります。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づく公表をおこなっておりません。

注2）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく開示項目は“男女別勤続年数の差異”としており、当事業年度に大阪労働局に提出した2022年度の“男女別勤続年数の差異”の数値は、男性従業員の勤続年数5年6カ月、女性従業員の勤続年数3年11か月でした。

「未来予測2040」リクルートワークス研究所,2023等では、サービス業における人材不足は予測されており、2040年に100万人の労働者不足が予測されています。グループ全体で女性の働きやすい環境、家庭生活と両立しやすい職場、適切な賃金体系を目指すべく、その目標を共有して活動を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについては、主に以下のようなものがあります。

経営環境の変化に係るリスクについて

当社グループの国内における主たる事業はホテル・旅館等の宿泊施設の運営を中核とする宿泊事業であります。当社グループの宿泊事業については、訪日外国人旅行者の増加による顧客ニーズの多様化に的確に応えることにより収益の向上に努めております。国内外の政治・経済の情勢の変化による訪日外国人旅行者への影響、民泊事業者による宿泊市場への新規参入、近年の雇用・労働法制の変化により宿泊施設の運営に影響を及ぼす可能性があります。また、その他投資事業においては、市場の需給バランス等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故におけるリスクについて

当社グループの宿泊事業については、大規模地震・火災など自然災害・事故等により国内事業所の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

資産価値の変動に係るリスクについて

当社グループは、事業上必要な不動産（事業用及び販売用）を保有しているため、地価の動向および対象となる不動産の収益状況により、資産価値が低下し評価減が必要となった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

株価変動に係るリスクについて

当社グループは、その他投資事業を営んでいるため、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向や急激な変動がみられた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外投資に係るリスクについて

当社グループは、海外での事業を現地通貨建てで取引しているため、大幅な為替相場の変動があった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

東南アジア他成長が見込める一部の海外市場で事業展開を行っておりますが、海外各国において予期しえない政治・経済・法制度等の変化や社会的混乱、自然災害等といった事態が発生した場合、投下資本を回収できないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスクについて

当社グループの宿泊事業は、「旅館業法」「個人情報保護法」等による法規制をうけており、今後、これら規制・基準等の変更ならびにそれらによって発生する事態が当社グループの業績及び風評等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等感染症の拡大

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、わが国の経済環境は激変するとともに、多くの企業の事業運営に少なからず影響を与えております。当社グループにおきましても、今後の事業運営上、業績に一定の影響を与える可能性があります。また、今後の温暖化により、デング熱、マラリア等の流行の可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において世界的な新型コロナウイルス感染症からの回復が見られたものの、通期において完全に回復するまでには至らず、営業損失93百万円、経常損失195百万円、親会社株主に帰属する当期純損失149百万円を計上しました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されるなどの進展がある一方で、ウクライナ情勢に起因する物価上昇や人員不足などにより景気の先行きは不透明であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2020年7月に当社グループが保有する賃貸不動産を、2023年3月に当社が保有する固定資産を売却したほか、2023年9月には銀座・浅草のホテル取得に関わる借入金41億円の借換えを実施するなど金融機関との良好な関係を維持しております。また、今後の営業施策として、宿泊部門ではインバウンド需要の取り込みと販売価格の向上を図り、料飲・宴会部門では新規顧客と法人需要の獲得に注力し、加えて運営の効率化とコスト削減に努めております。その他投資事業におきましても、マレーシアにおける霊園事業につきましては、積極的な営業活動をすることにより、事業活動の成長に努めてまいります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は、訪日外客数の増加という外的な要因により大きく影響をうけました。特に、12月の訪日外客数は、2019年同月比108.2%となる2,734,000人と新型コロナウイルス感染症拡大後の単月過去最多となり、12月として過去最高を記録しました。そのような中、当社グループの運営する宿泊施設におきましても、旺盛なインバウンド需要を要因として売上高が増加いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度を大きく上回る当連結会計年度における連結売上高は前期を大幅に上回る7,309百万円（前期比47.6%増）となり、宿泊事業の売上高は6,419百万円（前期比58.3%増）、霊園事業および住宅等不動産開発事業等を行っているその他投資事業の売上高は前年とほぼ同じで890百万円（前期比0.8%減）となりました。

営業費用については、継続的なコスト削減に努めておりますが、円安基調が続き、材料費の他、水光熱費、人件費等、全体的に運営コストが増加し営業損失は93百万円（前年同期は営業損失1,401百万円）となりました。また、営業外収益として為替差益75百万円等により113百万円を計上いたしましたが、支払利息91百万円が発生したこと、ホテル不動産保有会社の借入金を借換えたことによる資金調達費用67百万円が発生したこと等により営業外費用215百万円を計上した結果、経常損失は195百万円（前年同期は経常損失1,106百万円）となりました。次に、特別利益として今井荘の売却に伴う固定資産売却益等により129百万円を計上いたしましたが、法人税、住民税及び事業税132百万円等の計上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は149百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,298百万円）となりました。

・資産、負債、純資産の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,196百万円増加し、18,231百万円となりました。これは主に、現金及び預金が712百万円、建設仮勘定が1,258百万円増加しましたが、建物及び構築物が287百万円、土地が474百万円減少したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,000百万円増加し、12,889百万円となりました。これは主に、長期借入金が591百万円、未払金が259百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ196百万円増加し5,341百万円となり、自己資本比率は、18.7%となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

・宿泊事業

当連結会計年度における宿泊事業部門におきましては、順調な訪日外客数の増加によりすべての宿泊施設の回復が進みました。主要なホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺においては売上高2,547百万円（前期比39.9%増）、ホテル アゴーラ 大阪守口においては売上高1,412百万円（前期比48.9%増）となりました。また、アフターコロナを見据え、アゴーラ金沢、今井荘などの非採算部門を撤退し、東京・大阪・京都などのインバウンド需要が見込める都心部の宿泊施設の運営に集中したことにより、前期を大きく上回り、宿泊事業部門全体では売上高6,419百万円（前期比58.3%増）となりました。しかしながら、インバウンド需要の増加により宿泊部門の回復は進んだ一方で、レストラン、宴会部門における人員不足の影響もあり一部のレストランの運営を休止し、効率的な人員配置となるようホテル内において適正な人員配置に努めていますが、人員不足を補うための採用コストが増加し、賞与支払により人件費が増加しております。また、資源高、円安等の影響による、材料費、水光熱費の増加等の影響を受け、2019年と比較し営業費用は増加しました。しかし、東京や京都でのマネジメントコントラクト（運営受託契約）による宿泊施設の運営を増やしたことによる利益増加が寄与し、営業利益は144百万円（前年同期は営業損失1,208百万円）となりました。なお、2023年3月31日付の今井荘の売却にともない、特別利益として固定資産売却益129百万円を計上しております。

・その他投資事業

マレーシアにおける霊園事業の売上高は堅調に推移し前年とほぼ同じ866百万円（前期比0.1%減）、営業利益は111百万円（前期比38.6%減）となりました。これは、当連結会計年度においても、新規受注および引き続き既契約案件の引渡しも堅調に進捗したものの、工事、運営に伴う水道光熱費が増加したことによります。住宅等不動産開発事業は、売上高23百万円（前期比22.6%減）、営業利益14百万円（前期比38.7%減）、証券事業は営業損失200百万円（前年同期は営業損失74百万円）となりました。それらの結果、その他投資事業部門における売上高は890百万円（前期比0.8%減）、営業利益104百万円（前期比19.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ788百万円増加し、当連結会計年度末には2,783百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は394百万円（前連結会計年度は使用した資金が240百万円）となりました。

これは、主として未払金の増加額270百万円が計上されたこと等によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は617百万円（前連結会計年度は使用した資金が763百万円）となりました。

これは、主に有形固定資産の売却による収入を583百万円計上したものの、有形固定資産の取得による支出1,194百万円が計上されたこと等によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は980百万円（前連結会計年度は獲得した資金が647百万円）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入を4,740百万円、長期借入金返済による支出を4,197百万円、非支配株主からの払込みによる収入を355百万円計上したこと等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金のほか主力事業である宿泊事業における新規ホテル等の設備投資に係る資金であります。これらの財源につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入金等による資金調達を基本としております。また、資金調達に際しては、財務の健全性や安全性の確保を目指しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業はいずれも生産、受注の概念には該当しないため、「生産及び受注の実績」は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
宿泊事業	6,419,039	58.3
その他投資事業	890,255	0.8
合計	7,309,294	47.6

(注) 1 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

2 総販売実績に輸出高はありません。

3 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

4 本表の金額については「外部顧客に対する売上高」について記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、訪日外客数の増加という外的な要因により大きく影響を受けました。特に、12月の訪日外客数は、2019年同月比108.2%となる2,734,000人と新型コロナウイルス感染症拡大後の単月過去最多となり、12月として過去最高を記録しました。そのような中、当社グループの運営する宿泊施設におきましても、旺盛なインバウンド需要を要因として売上高が増加いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度を大きく上回る7,309百万円（前期比47.6%増）となり、宿泊事業における売上高は6,419百万円（前期比58.3%増）、壺園事

業および住宅等不動産開発事業等を行っているその他投資事業の売上高は前年とほぼ同じ890百万円（前期比0.8%減）となりました。

営業費用については、継続的なコスト削減に努めておりますが、円安基調が続き、材料費の他、水光熱費、人件費等、全体的に運営コストが増加し営業損失は93百万円（前期は営業損失1,401百万円）となりました。また、営業外収益として為替差益75百万円等により113百万円を計上いたしましたが、支払利息91百万円が発生したこと、ホテル不動産保有会社の借入金を借換えたことによる資金調達費用67百万円が発生したこと等により営業外費用215百万円を計上した結果、経常損失は195百万円（前期は経常損失1,106百万円）となりました。次に、特別利益として今井荘の売却に伴う固定資産売却益等により129百万円を計上いたしましたが、法人税、住民税及び事業税132百万円等の計上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は149百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,298百万円）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

・キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、急増するインバウンド需要を成長機会と捉えており、宿泊事業を中心に1,312百万円の設備投資を実施しました。

宿泊事業におきましては、ホテル建設等に関し、1,310百万円の設備投資を実施しております。

その他投資事業におきましては、主に霊園事業に関し、1百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載しておりました今井荘は2023年3月に売却しております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
オリオン 合同会社	ホテル アゴーラ 大阪守口 (大阪府守口市) (注) 1	宿泊事業	ホテル・ 事業所	286,070	74	333,232 (3,529.61) (注) 5	619,378 (注) 4	78(80) (注) 6
ヴァルゴ 合同会社	アゴーラプレイス 東京浅草 (東京都台東区) (注) 2	宿泊事業	ホテル・ 事業所	223,139	158	677,395 (453.48)	900,693 (注) 4	25(3) (注) 7
	アゴーラ 東京銀 座(東京都中央 区)(注) 2	宿泊事業	ホテル・ 事業所	1,164,285	2,465	2,854,237 (272.04)	4,020,988 (注) 4	
ジェミニ 合同会社	ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺 (大阪府堺市堺区) (注) 3	宿泊事業	ホテル・ 事業所・ 店舗	1,498,301	11,046	789,164 (10,904.07) (注) 5	2,298,512 (注) 4	117(43) (注) 8

- (注) 1 国内子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪に貸与されております。
2 国内子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント東京に貸与されております。
3 国内子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント堺に貸与されております。
4 いずれも不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しております。
5 土地面積については、敷地権割合で按分した地積を表示しております。
6 株式会社アゴーラホテルマネジメント大阪における事業所従業員数を記載しております。
7 株式会社アゴーラホテルマネジメント東京における事業所従業員数を記載しております。
8 株式会社アゴーラホテルマネジメント堺における事業所従業員数を記載しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) ()
				建物 及び 構築物	車輛 運搬具	工具器具 備品	合計	
スプリー ム・ ティーム 社	ラワン メモリアル パーク (マレーシア)	その他投資事 業	霊園	104,902	6,320	3,345	114,608	37 (-)

() 従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アゴラ 大浜合同 会社	大阪府堺 市	宿泊事業	建物	約3,000	2,208	自己資金 及び借入 金	2022年7月	2025年1月	321室増 加

(2) 改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,708,934	281,708,934	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	281,708,934	281,708,934	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況は次の通りであります。

決議年月日	2019年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 2
新株予約権の数(個)	181,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年5月30日 至 2025年4月30日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 (1) 割当日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
- (2) 割当日の1年後の応当日から割当日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の33%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
- (3) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の66%(ただし、割当日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の66%までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
- (4) 割当日の3年後の応当日から割当日の5年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 3 (1) 対象者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- (2) 対象者が前述(1)の地位を喪失した場合であっても、解任、懲戒解雇もしくは諭旨解雇または自己都合による辞任もしくは退職による場合を除き、取締役会の承認により、新株予約権の行使を認めることができる。
- (3) 対象者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
- (4) 新株予約権の質入、その他処分は認めない。
- (5) その他の行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 4 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社の取締役会または取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月29日(注)1		276,358	3,000,000	8,450,385	5,000,000	140,511
2017年1月1日～ 2017年4月30日(注)2	5,350	281,708	84,021	8,534,406	84,021	224,533

- (注)1. 2017年3月29日開催の第79回定時株主総会において、会社法第447条第1項および同第448条第1項の規定に基づき、2017年3月29日を効力発生日として資本金の額11,450,385千円のうち3,000,000千円、資本準備金の額5,140,511千円のうち5,000,000千円をその他資本剰余金に振り替えております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	25	61	34	67	14,783	14,980	-
所有株式数 (単元)	-	71,783	25,659	301,876	1,316,180	7,864	1,093,222	2,816,584	50,534
所有株式数 の割合 (%)	-	2.55	0.91	10.72	46.73	0.28	38.81	100.0	-

- (注)1 自己株式 27,764,630 株は、「個人その他」に277,646単元、「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 150単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
クレディ スイス ア - ゲ - ホンコン トラスト アカウ ント ファ - イ - スト グロ - バル アジア アカウ ント ツ - (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)(注)1	PO BOX 30239, SUITE 6201, 62 FORUM LANE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1201, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	83,095	32.72
ユービー エス エージー シ ンガポール(常任代理人シティ バンク)(注)2	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	40,000	15.75
ファー・イースト・グローバ ル・アジア株式会社(常任代理 人株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門5丁目2番6号 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	29,000	11.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)3	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,003	2.36
BNPパリバシンガポール/2S/ JASDEC/クライアントアセット (常任代理人香港上海銀行)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,001	1.18
川名 貴行	東京都台東区	2,078	0.81
成澤 修二	東京都豊島区	1,600	0.63
インタラクティブ・ブローカー ズ・エルシーシー(常任代理人 インタラクティブ・ブローカー ズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(千代田区霞が関3 丁目2番5号)	1,372	0.54
493611ピーピーエイチデ イービーエスバンクホンコンリ ミテッドアカウント005ノン ユーエス(常任代理人株式会社 三井住友銀行)	11/F, THE CENTER 99 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG HONG KONG(東京都千代田区丸の 内1丁目1番2号)	1,317	0.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,061	0.41
計	-	168,528	66.33

(注)1 クレディ スイス ア - ゲ - ホンコン トラスト アカウ
ント ファ - イ - スト グロ - バル アジ
ア アカウ
ント ツ - の株式数83,095千株は、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが実質
的に保有する株式であります。

2 ユービー エス エージー シンガポールの株式数40,000千株は、キング・テラス・リミテッドが実質的に
保有する株式であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数6,003千株は信託業務にかかる株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,764,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 253,893,800	2,538,938	-
単元未満株式(注)2	普通株式 50,534	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	281,708,934	-	-
総株主の議決権	-	2,538,938	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式15,000株(議決権の数150個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)(注) 株式会社アゴラ ホスピ タリティー グループ	東京都港区虎ノ門五丁目2 番6号	27,764,600	-	27,764,600	9.86
計	-	27,764,600	-	27,764,600	9.86

(注) 単元株式数は100株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	1,584
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	27,764,630	-	27,764,630	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案のうえ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定め、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、配当の決定機関はそれぞれ、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案した結果、誠に不本意ではございますが、無配といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の業容拡大のため、主として宿泊事業に投入していく考えでございます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、関係するすべてのステークホルダーとの信頼関係に基づき、企業価値の最大化を目指す経営に取り組んでおります。このためにはコーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠と考え、競争力の強化、経営成績の向上とともに、経営監視機能としての監査役役割を重視し、また取締役会が内部統制システムの構築・維持、情報開示体制の強化により説明責任が十分に果たせるように注力いたしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会および監査役会設置会社であり、提出日現在（2024年3月29日）、取締役は7名（うち、社外取締役は3名）、監査役は3名（うち、社外監査役は2名）であります。また、当社の定款において、取締役は、3名以上とすることおよび任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

取締役会等の開催頻度と各役員の出席状況

当事業年度において当社の取締役会の開催は、2023年2月、3月、5月、8月、11月の5回開催しており、その他に書面決議による決議を2回おこなっており、開催した取締役会への個々の取締役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	クオック・ゲイリー・ヤン・クエン	5回中5回
取締役	ウィニー・チュウ・ウィン・クワン	5回中3回
取締役	江上正巳	5回中5回
取締役	浅生浩	5回中5回
取締役	北村隆則	5回中5回
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イェン	5回中4回
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ	5回中5回
常勤監査役	杉戸壽一郎	5回中5回
監査役	遠藤新治	5回中4回
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	5回中3回

当社は経営陣の報酬制度の設計及び具体的な報酬額の決定にあたり、報酬委員会を設置しておりません。また、当社は、最高経営責任者等の選解任、後継者の計画および後継者等を選任するにあたり、任意の指名委員会を設定しておりませんが、新たに代表取締役に就任するウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏を代表取締役候補者として、また、第86回定時株主総会で選任された新任取締役のシャン・チューピン氏を取締役候補者として選定した際には、当社独立社外取締役2名が取締役候補者のインタビューを行い、そのうえで取締役会にて審議、選任しております。今後、ガバナンス強化に向けてそれらの任意の委員会の設置を検討してまいります。また、当社は、日本にて業務執行をする取締役3名（代表取締役社長クオック・ゲイリー・ヤン・クエン、取締役江上正巳、取締役浅生浩）が参加する、当社の重要な戦略と方向性の他、事業運営、財務およびその他の重要事項について報告、審議する組織であるエグゼクティブ・コミッティ（Ex-com）を設置しており、部門長以上の経営幹部が参加しております。「EX-com」については、2023年度は9回開催し、そのすべてに、代表取締役社長クオック・ゲイリー・ヤン・クエン、取締役江上正巳、取締役浅生浩の各氏は参加しております。

取締役会等の具体的な検討内容

取締役会におけるおもな検討事項は次のとおりであります。

(決議事項)

東証への決算短信の開示

内部統制の年度計画

子会社の借入金の借換

重要な固定資産の取壊し

(情報共有および報告事項)

四半期ごとの事業報告および宿泊事業の経営分析

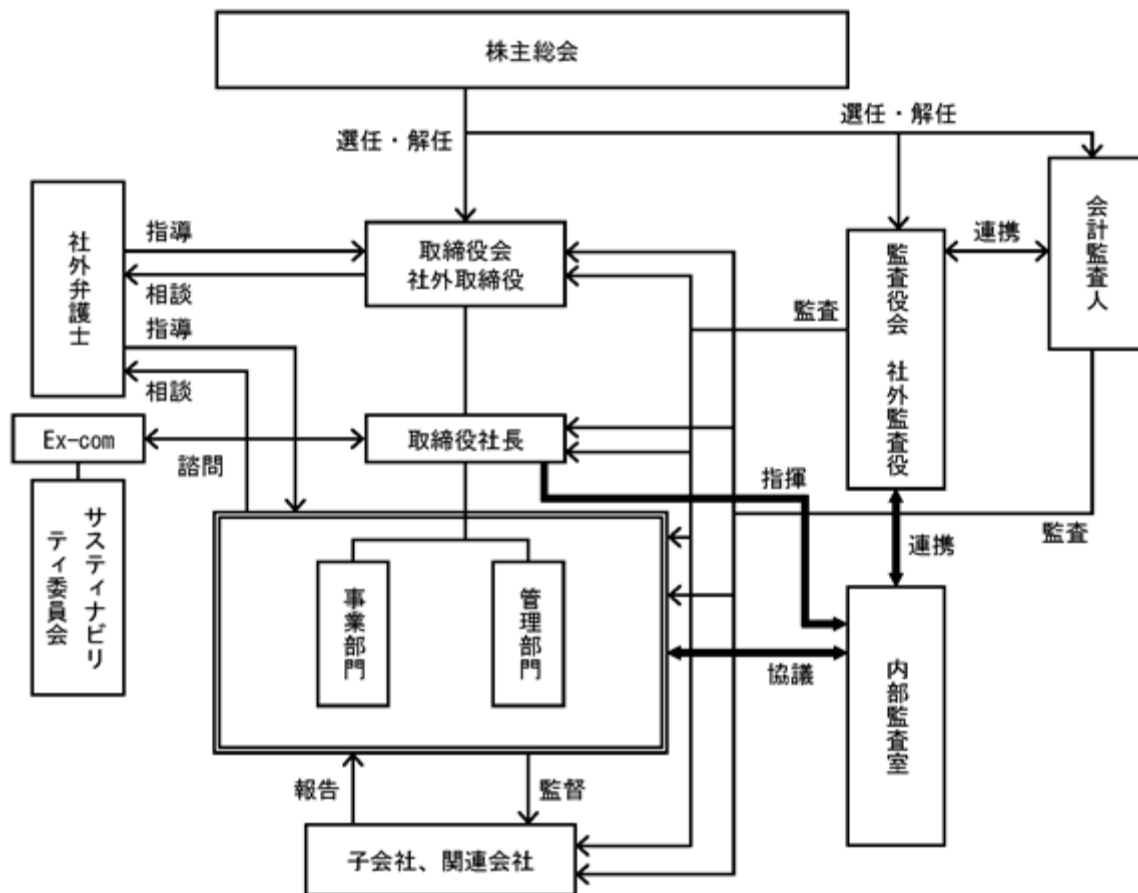
固定資産の譲渡の進捗状況、修繕箇所、投資方針についての意見交換

子会社の借入金の借換および資金計画の意見交換

有価証券報告書の提出報告、

内部統制の報告、内部統制報告書の提出報告

当社のコーポレート・ガバナンスおよび経営管理体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、取締役会において以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を決議しております。

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役および使用人は、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、定款、規則等を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に努めていくものとする。また、監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めるとともに、経営機能全般に対する監督強化を図るものとする。
- 2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行に係る情報を、取締役会規程および内部情報管理に関わる規程等に従い適切に保存および管理していくものとする。
文書の管理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存するものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能を整備し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行うものとする。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会において、会社の運営に関する基本方針に関する事項、年次事業計画に関する事項およびその他重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督していくものとする。
当社は、取締役会付議事項以外の業務執行上の重要事項を決定するため、経営に関する会議を必要に応じて開催し、経営の迅速さを確保していくものとする。
- 5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・国内および海外における子会社・関連会社より定期的に業績等を報告させ、必要に応じて協議を行う。
 - ・海外事業担当を設置し、事業の運営および管理を推進する。
 - b. 子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
 - c. 子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっていくものとする。
 - b. 監査役職務を補助すべき使用人は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。
 - c. 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会、経営に関する会議等重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して監査を行う。
 - b. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令・定款等に違反するおそれのある事項を見聞した場合は適宜監査役に報告する。また、当社は、その報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の確保に努める。
 - c. 監査役は、会計監査人、顧問弁護士と定期的に情報交換を行うものとする。
 - d. 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため年次予算を設け、監査役がその費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その予算の範囲内において、速やかに当該費用または債務を処理する。

イ. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を制定し、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについて、適宜取締役会にて検討し、リスク管理体制の強化を図るようにしております。

また、実際にリスクが発生した場合には、代表取締役が適切な責任部門を指定し、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値を保全する体制としております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

エ. 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨、定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

オ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

2) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

3) 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度において責任を免除することができる旨定款に定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 有価証券報告書提出日(2024年3月29日)現在の役員の状況

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 チェアパーソン	ウィニー・チュウ ウィン・クワン Winnie Chiu Wing Kwan	1980年4月24日生	2002年6月 マレーシア・ランド・プロパティーズ社 ディレクター(現任) 2008年7月 ランド・アンド・ジェネラル社ノンエグゼ クティブディレクター 2010年6月 ドーセット・ホスピタリティー・インター ナショナル社エグゼクティブ・ディレク ター 2010年9月 ドーセット・ホスピタリティー・インター ナショナル社チーフストラテジーオフィ サー 2011年11月 ドーセット・ホスピタリティー・インター ナショナル社社長(現任) 2015年3月 ファー・イースト・グローバル・アジア・ リミテッド・ディレクター(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2019年3月 当社取締役 2019年6月 ファー イースト コンソーシウム インター ナショナル社エグゼクティブ・デ イレクター(現任) 2024年3月 当社代表取締役(現任)	2024年3月 から1年	-
取締役 社長兼CEO	シャン・チューピ ン Xian Chuping	1962年8月30日生	1983年7月 北京第二外国語学院日本語学科卒業 1990年3月 福島大学大学院経済学研究科修士課程修了 2011年12月 中欧国際工商学院 - ハーバードビジネス スクール - 清華大学経済管理学院 ジョイン トシニアエグゼクティブプログラム 1983年9月 中国国際放送局日本語部 1990年4月 山一証券株式会社外国債券主任 1994年6月 山一証券香港有限公司 債券部総経理 1998年2月 大和証券SMBC香港有限公司 董事、執行副 総裁 2002年7月 大和証券株式会社北京駐在員事務所 首席 代表 2008年11月 海際大和証券有限責任公司 副董事長、董 事総経理 2014年4月 大和証券株式会社北京駐在員事務所首席代 表 2017年4月 大和証券キャピタル・マーケッツ 香港 リミテッド 社長 2018年4月 株式会社大和証グループ本社 参与(アジ ア・オセアニア副担当兼大和証券キャピ タル・マーケッツ 香港 リミテッド 社長 2020年12月 大和証券グループ本社 シニア・マネー ジング・ディレクター/アジア・オセアニア 副代表 2021年3月 株式会社大和証グループ本社 参与(アジ ア・オセアニア副担当)兼大和証券キャ ピタル・マーケッツ 香港 リミテッド 社 長 兼大和証券(中国)有限責任公司 会 長 2021年7月 株式会社大和証グループ本社 参与(アジ ア・オセアニア副担当 兼大和証券キャ ピタル・マーケッツ 香港 リミテッド 社 長 兼大和証券(中国)有限責任公司 会 長 兼大和日華(上海)企業諮詢有限公 司 社長 2022年9月 大和証券キャピタル・マーケッツ 香港 リミテッド 中国担当 大和証券(中国) 有限責任公司 会長 2024年3月 当社取締役(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江上 正巳	1970年8月1日生	1990年3月 ヒルトン インターナショナル 入社 (大阪、日本) 2005年7月 インターコンチネンタル ホテルズ グループ (マナマ市、バーレーン) 営業統括本部長兼総支配人代理 2008年4月 インターコンチネンタル ホテルズ グループ (横浜市、日本) 副総支配人 2010年8月 ケンピンスキー ホテルズ (アンマン市、死海、ヨルダン) ホテル支配人 2012年8月 ケンピンスキー ホテルズ (アカバ市、ヨルダン) 総支配人 2014年8月 ケンピンスキー ホテルズ (ビクトリア市、セイシェル) 総支配人 2019年11月 株式会社アゴラホスピタリティーズ取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	同上	-
取締役	浅生 浩	1968年9月17日生	1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年4月 株式会社東京ヒューマニア・エンタプライズ(出向)ホテル日航東京開業準備室 2002年4月 株式会社イーシップ入社 2005年1月 上海宏軒広告有限公司 副総経理 2006年10月 株式会社新華通信ネットジャパン代表取締役社長 2007年12月 上海天基広告有限公司 副総経理 2011年1月 株式会社アゴラホスピタリティーズ取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	同上	10
取締役	北村 隆則	1946年11月15日生	1972年4月 外務省入省 1989年1月 外務省経済協力局調査計画課長 1990年12月 外務省大臣官房儀典官 1998年7月 駐中国公使 2004年4月 駐香港総領事 2006年9月 駐ギリシャ大使 2010年7月 外務省退職 2010年8月 香港中文大学教授 2013年3月 当社取締役(現任) 2015年8月 香港中文大学客員教授(現任) 2023年8月 香港中文大学名誉フェロー(現任)	同上	-
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イエン Clarence Wong Kang Yean	1970年12月3日生	2002年12月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社ビジネスディベロップメントマネージャー 2003年3月 当社監査役 2005年3月 当社監査役退任 2005年8月 パークソン・リテール・グループ社CFO 2013年8月 ドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社CFO 2015年2月 ドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社カンパニーセクレタリー 2015年6月 当社監査役 2016年1月 ドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社COO(現任) 2017年3月 当社監査役退任 当社社外取締役(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ Giovanni Angelini	1945年9月23日生	1988年 シャングリ・ラ・アジア・グループ入社 1996年 香港 マネジメント アソシエーション 評議員(現任) 1999年6月 シャングリ・ラ・ホテル・アンド・リ ゾーツ社CEO兼マネージングディレク ター 2009年5月 アンジェリーニ・ホスピタリティー社 会長(現任) 2011年4月 デュシット・富都・インターナシヨナル・ホテル・マネジ メント(上海)株式会 社副会長(現任) 2013年6月 ニュー・センチュリー・リアルエステー ト・インベストメント・トラスト社独立 社外取締役 2014年3月 ドーセット・ホスピタリティー・インター ナショナル社独立社外役員 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2018年 香港理工大学教授(現任) 2022年 ランドマーク デベロップメント/OTT ファイナンシャル グループ(カナダ) 諮問委員(現任)	同上	-
監査役 (常勤)	杉戸 壽一郎	1956年6月11日生	1980年4月 東京総合信用株式会社(現SMBCファイ ナンスサービス株式会社)入社 2009年10月 当社入社 2010年1月 当社財務経理部部長 2016年7月 当社CFO付部長 2017年3月 当社監査役(現任)	2021年3 月から4 年	20
監査役	遠藤 新治	1931年5月24日生	1953年4月 大蔵省主税局 1970年3月 衆議院議員秘書 1978年3月 税理士登録税理士遠藤新治事務所(現 任) 2008年3月 当社社外監査役(現任)	同上	50
監査役	チェン・ワイハ ン・ボズウェル Cheung, Wai Hung Boswell	1970年9月29日生	1994年12月 デロイト・トウシュ・トーマツ入社 1997年1月 アーンスト・アンド・ヤング社 1998年6月 ブライト・インターナショナル・グルー プ社(現 デジン・リソース・グルー プ社) 2002年1月 チャイナ・パシフィック・インシュアラ ンス社 2009年9月 IWS・グループ・ホールディングス社 2010年9月 ファー・イースト・コンソーシアム・イ ンターナショナル社CFO兼カンパニー セクレタリー 2011年3月 当社社外監査役(現任) 2017年9月 ケイ・ワー・リアル・エステート社 2019年9月 ファー・イースト・コンソーシアム・イ ンターナショナル社CFO兼カンパニー セクレタリー(現任)	同上	-
計					80

(注) 1. 取締役北村隆則、クラレンス・ウォン・カン・イェン、アンジェリーニ・ジョバンニの各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役遠藤新治、チェン・ワイハン・ボズウェルの両氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は北村隆則氏、クラレンス・ウォン・カン・イエン氏、アンジェリーニ・ジョバンニ氏の3名です。3名の選任目的としてそれぞれ、北村隆則氏はこれまでの外交官としての幅広い実績と豊かな国際感覚に基づき、クラレンス・ウォン・カン・イエン氏はドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社のCEOとしてホテル事業に関しグローバルな観点に基づき、アンジェリーニ・ジョバンニ氏は元シャングリ・ラ・ホテル・アンド・リゾーツ社のCEOを務めるなど、国際的なホテル業界における豊富な経験に基づき、それぞれ独立した立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し選任しております。また、社外監査役は、遠藤新治氏、チェン・ワイハン・ボズウェル氏の2名です。2名の選任目的として、遠藤新治氏は税理士として、チェン・ワイハン・ボズウェル氏は会計士として、両氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地からそれぞれ当社の経営上有用な指摘、意見をいただくことを期待したためであります。いずれも当社取締役の職務の執行の監査という役割を、独立した立場から適切に遂行できるものと判断し選任しております。なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外監査役は内部監査担当責任者より内部監査及び内部統制監査の経過や結果、課題等について報告を受け、相互に連携し、効率的かつ実効性のある監査が行われております。

なお、当社は取締役会の構成は3人以上とし機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持するものとしており、取締役会の監督機能を高める観点から、取締役2名以上を社外取締役としております。当社の取締役会は、宿泊事業、その他投資業の各事業に精通した業務執行取締役と企業経営者又は高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する社外取締役で構成されています。また、当社の独立社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針としては、その就任の前10年間に於いて当社グループおよび親会社等の株主並びに当社グループの取引先の運営に関与がなく、高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する者、又は、豊富な国際感覚に基づく高い見識を有し、独立した立場から当社の経営の重要事項業務遂行の監督等に十分な役割を果たす事ができる者で、一般株主と利益相反するおそれがないと判断出来る場合、独立社外取締役に指定いたします。今後、最高経営責任者の選解任、後継者の計画および後継者を選任するための基準、方針およびその手続きについては、会社における重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、客観性・適時性・透明性ある手順を定めてまいります。また、報酬の決定や役員等の幹部従業員を選定する場合には、社外取締役を中心に任意の諮問委員会等の設置も検討してまいります。

社外取締役および社外監査役並びに両者の兼職先と当社との間には、いずれも資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は2015年7月1日付にて内部監査室を設置し、社長が指名選任する専従の内部監査担当責任者1名によって、実施されております。業務内容としては、会社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を計画的かつ効率的な業務監査を実施し、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく事後的な検証機能を強化するとともに、取締役会および監査役会へ報告しております。また、社外監査役は内部監査担当責任者より内部監査及び内部統制監査の経過や結果、課題等について報告を受け、相互に連携し、効率的かつ実効性のある監査が行われております。

当社は証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、独立社外取締役を設置しております。独立社外取締役は、企業経営者および高度な専門的な能力を有する者並びに豊富な国際感覚を有する者から構成されており、その分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見および取締役等との利益相反取引の監督などを行っています。また、当社では、社外役員の独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有の重要性を認識しており、社外独立役員と代表取締役社長等とのミーティングの機会を設けるなどの取組みを行うように努めてまいります。

監査役会は、豊富な経験と幅広い見識をもつ監査役3名から構成することとしております。監査役監査においては、年度監査計画に則って監査を実施しております。また、監査の効果、効率の向上のため、必要に応じて会計監査人と意見交換を行っております。監査役は、取締役会、その他経営に関する会議に出席し、また必要に応じ取締役、その他部門責任者から職務の執行状況を聴取し、また稟議決裁書の閲覧により、会社財産の状況を調査しております。更に専従の内部監査担当責任者から内部統制評価の報告を、会計監査人から監査報告を受け、業務及び財産の状況の調査を行っております。会計監査人については、現在、監査法人アヴァンティアを選任し、同監査法人により、財務諸表、附属明細書並びに連結財務諸表の監査が適切に実施されております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、豊富な経験と幅広い見識をもつ監査役3名から構成することとしております。具体的には常勤監査役杉戸壽一郎は、2009年に当社に入社、2010年に財務経理部長に就任以来、長年当社グループの事業に関する財務・経理に従事し、また、監査役チェン・ワイハン・ボズウエルは公認会計士として豊富な経験と財務および会計に関する専門的な知見を有し、監査役遠藤新治氏は、税理士として豊富な経験を有しています。監査役監査においては、年度監査計画に則って監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会6回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	杉戸壽一郎	6回中6回
監査役	遠藤新治	6回中6回
監査役	チェン・ワイハン・ボズウエル	6回中5回

監査役会におけるおもな検討事項は次のとおりであります。

(決議事項)

監査役会監査報告書作成、監査役選任議案の同意、補欠監査役選任議案の同意

監査役会議長選定、常勤監査役の決定、監査役報酬協議

監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担

(情報共有および報告事項)

代表取締役社長および取締役との情報交換

重要会議への出席と意見陳述

会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換

内部監査部門との意見交換、

また、常勤監査役の活動として、重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からのヒアリングおよび必要に応じた業務監査を行っております。

内部監査の状況

2015年7月1日付にて内部監査室を設置し、2015年9月1日付にて内部監査室設置に伴う職務権限規程の変更を行い、社長が指名選任する専従の内部監査担当責任者1名によって、実施されております。内部監査規程の運用に関しましては、代表取締役直轄のもと、会社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を監査計画書に基づき、計画的かつ効率的な業務監査を実施し、会計監査人との連携をしながら当社およびグループ各社の業務の執行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく監査報告書を提出しております。また、監査報告書の提出の他、事後的な検証機能を強化するため、代表取締役のみならず、取締役会および監査役会への報告経路を確保し、情報交換を行う他、代表取締役以外の取締役および監査役のとも意見交換をおこない、法令順守体制および内部管理体制の強化について有用な意見を述べ、内部監査の有効性を高めることに努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 相馬 裕晃

公認会計士 加藤 大佑

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者3名およびその他3名の合計13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

2017年3月29日に開催された第79回定時株主総会において監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任いたしました。当社の経営体制の刷新に伴い、監査体制をより強化するために、従来と異なった視点で監査を行う事が肝要と考え、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、会計監査人として選任いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、監査法人アヴァンティアが会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	32,000	-
連結子会社	1,400	-	1,600	-
計	31,400	-	33,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、当社の規模および業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性の他、他社の会計監査人への支払っている報酬の水準等を総合的に評価し、監査法人アヴァンティアの報酬が適正なものであると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の報酬の決定に際しては、役員報酬の外部市場の水準、各取締役の業務執行の責任と範囲、経営のモニタリングの負担に応じた最低限の役員報酬額を勘案の上、その種類及び額を決定しております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額に関する方針(報酬等を与える時期までは条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の報酬等は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

3. 非金銭報酬等に関する方針

当社では従来、業績向上や企業価値増大に対する意欲を高め、株主の皆様の共同の利益と一致させることを目的として、一定の時期に、当社の取締役、監査役を対象としたストック・オプションの付与を行っております。付与するストック・オプションの個数は、株主総会において承認を得た報酬上限額の範囲内において各取締役の業務執行の責任と範囲、経営のモニタリングの負担に応じて決定しております。なお、付与をした対象者には中長期的な株主価値・企業価値の最大化をはかる適切な動機づけを与え、株価にも責任を有する立場であることを認識させております。

4. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

2022年度の実績(社外取締役を除く)について、報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として基本報酬と非金銭報酬等の割合=7:3とするものとし、2023年度以降における報酬等の種類ごとの割合は、取締役改選期の報酬決定時において、当社の業績および非金銭報酬等の額を勘案し総合的に勘案して決定するものとしています。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額については、株主総会で承認を得た報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき、代表取締役クック・ゲイリー・ヤン・クエンに対してその具体的な内容の決定について委任しております

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、代表取締役に対し各取締役の報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会の決議で承認を得た報酬限度額の範囲における各取締役の基本報酬の額

としており、これらの権限を委任した理由は、各取締役の業務負担の度合いを公平に評価するには代表取締役が最も適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119,688	110,711	0	8,976	0	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,703	6,203	0	500	0	1
社外役員	3,780	3,489	0	290	0	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的による株式保有をしておりますが、保有目的が純投資目的以外である投資株式、政策保有株式は保有しておりません。取引先との安定的、長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、中長期的な視点で企業価値向上につながるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかを当社判断基準とした上で、当該取引先等の株式等を政策保有株式として保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	880	2	880
非上場株式以外の株式	1	64,590	1	29,994

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	34,596

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握すると共に、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118,867	2,831,779
売掛金	395,509	537,397
有価証券	333,745	288,302
貯蔵品	76,213	93,737
開発事業等支出金	1,205,760	1,283,421
その他	289,369	188,619
貸倒引当金	19,087	20,156
流動資産合計	4,400,377	5,203,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,889,341	6,550,455
減価償却累計額	4,209,588	3,158,407
建物及び構築物(純額)	1,433,679,753	1,433,392,047
車両運搬具	27,229	28,463
減価償却累計額	18,751	22,143
車両運搬具(純額)	8,477	6,320
工具、器具及び備品	466,780	392,109
減価償却累計額	382,017	310,937
工具、器具及び備品(純額)	1,484,762	1,481,172
土地	1,455,985,194	1,455,510,992
建設仮勘定	194,970	2,208,627
有形固定資産合計	10,707,889	11,199,160
無形固定資産		
ソフトウェア	10,719	11,869
のれん	977,305	831,448
無形固定資産合計	988,024	843,318
投資その他の資産		
投資有価証券	2213,862	2240,543
長期貸付金	2480,034	2519,687
その他	186,736	185,712
投資その他の資産合計	880,634	945,944
固定資産合計	12,576,548	12,988,422
繰延資産		
開業費	58,199	40,292
繰延資産合計	58,199	40,292
資産合計	17,035,125	18,231,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,751	263,159
短期借入金	54,312	60,312
1年内返済予定の長期借入金	1,423,571	1,100,228
未払金	3,077,343	3,337,197
未払費用	44,782	33,349
未払法人税等	92,025	53,953
賞与引当金	-	83,848
その他	689,676	855,538
流動負債合計	8,404,462	5,694,586
固定負債		
長期借入金	1,342,799,839	1,346,616,132
長期預り保証金	288,443	208,337
資産除去債務	46,000	46,000
繰延税金負債	3	10,596
その他	350,719	314,262
固定負債合計	3,485,005	7,195,329
負債合計	11,889,468	12,889,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,534,406	8,534,406
資本剰余金	2,646,000	2,646,000
利益剰余金	6,678,247	6,827,756
自己株式	1,033,538	1,033,540
株主資本合計	3,468,621	3,319,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	24,011
為替換算調整勘定	65,421	67,869
その他の包括利益累計額合計	65,429	91,880
新株予約権	97,364	97,364
非支配株主持分	1,514,242	1,833,544
純資産合計	5,145,657	5,341,901
負債純資産合計	17,035,125	18,231,816

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 4,951,169	1 7,309,294
売上原価	4,524,170	5,321,302
売上総利益	426,998	1,987,992
販売費及び一般管理費	2 1,828,451	2 2,081,407
営業損失()	1,401,452	93,415
営業外収益		
受取利息	5,937	15,754
受取配当金	2	2
受取家賃	-	11,388
為替差益	92,367	75,839
持分法による投資利益	117,602	-
プリペイドカード失効益	1,992	1,727
受取協力金	223,917	-
その他	12,770	8,888
営業外収益合計	454,589	113,601
営業外費用		
支払利息	90,577	91,245
資金調達費用	27,887	67,604
持分法による投資損失	-	19,759
開業費償却	32,983	17,907
その他	7,723	19,314
営業外費用合計	159,171	215,831
経常損失()	1,106,035	195,644
特別利益		
固定資産売却益	-	3 129,941
特別利益合計	-	129,941
特別損失		
事業撤退損	4 127,629	-
特別損失合計	127,629	-
税金等調整前当期純損失()	1,233,664	65,703
法人税、住民税及び事業税	136,940	132,235
法人税等調整額	4,083	9,761
法人税等合計	141,024	122,473
当期純損失()	1,374,689	188,176
非支配株主に帰属する当期純損失()	76,614	38,667
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,298,074	149,508

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純損失()	1,374,689	188,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	24,003
為替換算調整勘定	54,043	2,448
その他の包括利益合計	54,051	26,451
包括利益	1,320,637	161,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,244,022	123,057
非支配株主に係る包括利益	76,614	38,667

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,534,406	2,646,000	5,380,173	1,033,537	4,766,696
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,298,074		1,298,074
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				0	0
当期変動額合計	-	-	1,298,074	0	1,298,074
当期末残高	8,534,406	2,646,000	6,678,247	1,033,538	3,468,621

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	11,377	11,377	92,767	1,220,357	6,091,198
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,298,074
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	54,043	54,051	4,597	293,884	352,534
当期変動額合計	7	54,043	54,051	4,597	293,884	945,540
当期末残高	7	65,421	65,429	97,364	1,514,242	5,145,657

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,534,406	2,646,000	6,678,247	1,033,538	3,468,621
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			149,508		149,508
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	149,508	1	149,510
当期末残高	8,534,406	2,646,000	6,827,756	1,033,540	3,319,110

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7	65,421	65,429	97,364	1,514,242	5,145,657
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						149,508
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,003	2,448	26,451	-	319,302	345,754
当期変動額合計	24,003	2,448	26,451	-	319,302	196,243
当期末残高	24,011	67,869	91,880	97,364	1,833,544	5,341,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,233,664	65,703
減価償却費	322,625	314,806
のれん償却額	145,857	145,857
株式報酬費用	4,597	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,784	1,068
賞与引当金の増減額(は減少)	-	83,848
受取利息及び受取配当金	5,940	15,757
支払利息	90,577	91,245
為替差損益(は益)	111,285	88,034
持分法による投資損益(は益)	117,602	19,759
開業費償却額	32,983	17,907
固定資産売却益	-	129,941
事業撤退損	104,782	-
売上債権の増減額(は増加)	144,726	141,885
営業投資有価証券の増減額(は増加)	186,876	45,442
棚卸資産の増減額(は増加)	8,586	17,524
開発事業支出金の増減額(は増加)	64,037	46,483
仕入債務の増減額(は減少)	32,492	46,279
未払金の増減額(は減少)	691,904	270,601
長期前払費用の増減額(は増加)	17,053	12,033
敷金及び保証金の増減額(は増加)	100,045	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	70,897	15,113
その他の流動負債の増減額(は減少)	237,848	175,703
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,245	4,164
その他の固定負債の増減額(は減少)	44,106	108,741
その他	11,269	2,147
小計	435,427	597,385
利息及び配当金の受取額	5,940	15,757
利息の支払額	90,562	91,003
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	110,043	127,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,762	394,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	758,078	1,194,574
有形固定資産の売却による収入	-	583,813
無形固定資産の取得による支出	5,843	6,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	763,922	617,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	82,593	6,000
長期借入れによる収入	387,120	4,740,815
長期借入金の返済による支出	18,450	4,197,517
自己株式の取得による支出	0	1
引出制限付き預金の純増減額(は増加)	2,635	75,934
非支配株主からの払込みによる収入	364,119	355,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	647,559	980,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,472	30,559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184,872	788,846
現金及び現金同等物の期首残高	1,809,312	1,994,185
現金及び現金同等物の期末残高	1,994,185	2,783,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社名

アゴラ サービス社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

カルマス・エイサン社、メイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト、ヒドゥン・バレー・オーストラリア社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(アゴラ サービス社)及び関連会社(マカリア・プロパティ社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

a 貯蔵品

移動平均法(一部の連結子会社については最終仕入原価法)

b 開発事業等支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法（主な耐用年数は、建物12～45年）

ただし、建物以外の有形固定資産については、一部の連結子会社において定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法（主な償却年数は、商標権10年、自社利用のソフトウェア5年）

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「宿泊事業」及び霊園その他の事業を中心とした「その他投資事業」を営んでおります。これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・宿泊事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、料飲、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社の履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。

・その他投資事業に係る収益認識

その他投資事業は主に霊園の墓地販売等を行っております。霊園の墓地販売は顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,707,889	11,199,160
無形固定資産	988,024	843,318

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、計上している固定資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、回収可能価額を固定資産の帳簿価額とし、差額を当期の損失として処理しております。継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等の減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。減損損失の認識の要否判定では、今後の事業計画に基づく見積りキャッシュ・フロー等の仮定が用いられております。当該事業計画は、宿泊事業において、主として訪日外国人旅行者数の増加に伴う来客数の増加、販売単価が上昇すると仮定し、将来キャッシュ・フローを見積っております。

なお、減損損失の測定においては正味売却価額を使用し、当該正味売却価額の算定においては不動産鑑定評価等を参照しております。また、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた350,722千円は、「繰延税金負債」3千円、「その他」350,719千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	3,438,710千円	3,171,797千円
工具、器具及び備品	8,264	13,744
土地	4,654,030	4,654,030
建設仮勘定	1,272	1,272
計	8,102,277	7,840,845
	上記の資産に加えて、子会社株式 0千円を担保に供しています。	上記の資産に加えて、子会社株式 0千円を担保に供しています。
対応債務		
1年内返済予定の長期借入金	4,222,137	994,312
長期借入金	2,053,862	5,255,962
計	6,276,000	6,250,275

2 関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	167,988千円	136,767千円
長期貸付金	477,978	517,307

3 ホテル等の建設を目的とした資金の調達および運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約および当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	4,946,900千円	4,965,160千円

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
借入実行残高	1,602,252	2,735,977
差引額	3,344,647	2,229,182

4 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	4,161,500千円	- 千円
ノンリコース長期借入金	-	4,161,500
計	4,161,500	4,161,500

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	1,466,400千円	1,387,425千円
工具、器具及び備品	3,539	2,623
土地	3,531,633	3,531,633
計	5,001,573	4,921,681

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
水道光熱費	286,539千円	324,436千円
給料及び手当	191,449	230,888
租税公課	195,229	197,174
のれん償却額	145,857	145,857
貸倒引当金繰入額	5,785	922
賞与引当金繰入額	-	23,100

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ホテル用土地、設備等	- 千円	129,941千円

4 事業撤退損

アゴラ金沢や今井荘の運営終了に伴って発生した建物の造作等の処分等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11千円	34,596千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	34,596
税効果額	3	10,593
その他有価証券評価差額金	7	24,003
為替換算調整勘定		
当期発生額	54,043	2,448
その他の包括利益合計	54,051	26,451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	281,708	-	-	281,708

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	27,764	0	-	27,764

(注)増加株式数0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	97,364
	合計	-	-	-	-	-	97,364

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	281,708	-	-	281,708

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	27,764	0	-	27,764

(注)増加株式数 0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	97,364
	合計	-	-	-	-	-	97,364

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	2,118,867千円	2,831,779千円
証券会社預け金	269	269
引出制限預金	124,951	49,017
現金及び現金同等物	1,994,185	2,783,031

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	588,000	376,000
1年超	376,000	-
合計	964,000	376,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。これらに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等、個別に管理しております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスク等に晒されております。これらに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は貸付先等の信用リスクに晒されております。これらに関しては個別に回収可能性の判断を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は主として住宅等不動産及びホテル資産取得資金で、変動金利による借入であり、金利の変動リスクに晒されております。これらに関しては、資金計画を作成すること等により管理を行っております。

長期預り保証金は、不動産賃貸借契約に基づく預り保証金であり、不動産賃貸借契約を解消する場合に全額返還する義務があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	333,745	333,745	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	29,994	29,994	-
(3) 長期貸付金	480,034	480,034	-
資産計	843,773	843,773	-
(1) 長期借入金	7,031,411	7,028,026	3,384
(2) 長期預り保証金	288,443	285,293	3,149
負債計	7,319,854	7,313,320	6,534

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	288,302	288,302	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	64,590	64,590	-
(3) 長期貸付金	519,687	519,687	-
資産計	872,581	872,581	-
(1) 長期借入金	7,623,360	7,619,883	3,476
(2) 長期預り保証金	208,337	205,587	2,750
負債計	7,831,698	7,825,471	6,227

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	183,868	175,953

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,118,867	-	-	-
売掛金	395,509	-	-	-
長期貸付金	-	480,034	-	-
合計	2,514,376	480,034	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,831,779	-	-	-
売掛金	537,397	-	-	-
長期貸付金	-	519,687	-	-
合計	3,369,177	519,687	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	54,312	-	-	-	-	-
長期借入金	4,231,571	1,090,796	1,019,198	57,355	59,386	573,103

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	60,312	-	-	-	-	-
長期借入金	1,007,228	1,164,596	99,510	100,864	4,262,364	988,769

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	333,745	-	-	333,745
投資有価証券				
其他有価証券	29,994	-	-	29,994
資産計	363,739	-	-	363,739

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	288,302	-	-	288,302
投資有価証券				
其他有価証券	64,590	-	-	64,590
資産計	352,893	-	-	352,893

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	480,034	-	480,034
資産計	-	480,034	-	480,034
長期借入金	-	7,028,026	-	7,028,026
長期預り保証金	-	285,293	-	285,293
負債計	-	7,313,320	-	7,313,320

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	519,687	-	519,687
資産計	-	519,687	-	519,687
長期借入金	-	7,619,883	-	7,619,883
長期預り保証金	-	205,587	-	205,587
負債計	-	7,825,471	-	7,825,471

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとの、その将来キャッシュ・フローと、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2022年12月31日	2023年12月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	68,280千円	13,899千円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,994	29,982	11
	小計	29,994	29,982	11
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,994	29,982	11

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	64,590	29,982	34,607
	小計	64,590	29,982	34,607
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		64,590	29,982	34,607

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費及び一般管理費	4,597	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,260,000株
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	付与日(2019年5月30日)以降、権利確定日(2020年5月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2019年5月30日 至2020年5月29日
権利行使期間	自2020年5月30日 至2025年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	18,160,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	18,160,000

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	36
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	権利行使期間開始日(注) 2020年5月30日 : 5.12 2021年5月30日 : 5.45 2022年5月30日 : 5.51

(注) 第9回ストック・オプションは、段階的に権利行使が可能となっているため、権利行使期間開始日ごとに公正な評価単価を算定しています。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日現在)	当連結会計年度 (2023年12月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	193,230千円	197,479千円
固定資産評価損	305,533	77,209
固定資産除却損	4,573	3,684
株式報酬費用	29,813	29,813
繰越欠損金(注)	1,987,681	2,246,389
その他	69,259	103,145
繰延税金資産小計	2,590,091	2,657,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,987,601	2,246,389
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	561,118	359,233
評価性引当額小計	2,548,800	2,605,623
繰延税金資産合計	41,290	52,099
その他有価証券評価差額金	3	10,596
繰延税金負債合計	3	10,596
繰延税金資産の純額	41,287	41,502

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	10,174	22,291	17,220	19,495	142,084	1,776,413	1,987,681
評価性引当額	10,174	22,291	17,220	19,495	142,084	1,776,413	1,987,681
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	22,291	17,180	19,495	138,287	-	2,049,135	2,246,389
評価性引当額	22,291	17,180	19,495	138,287	-	2,049,135	2,246,389
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
税金等調整前当期純損失 を計上したため、記載を 省略しております。	税金等調整前当期純損失 を計上したため、記載を 省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
宿泊	1,751,289	-	1,751,289	-	1,751,289
料飲	941,154	-	941,154	-	941,154
宴会	865,345	-	865,345	-	865,345
霊園	-	867,084	867,084	-	867,084
その他	249,697	-	249,697	-	249,697
顧客との契約から生じる収益	3,807,485	867,084	4,674,569	-	4,674,569
その他の収益	246,412	30,188	276,600	-	276,600
外部顧客への売上高	4,053,897	897,272	4,951,169	-	4,951,169

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
宿泊	3,375,452	-	3,375,452	-	3,375,452
料飲	926,737	-	926,737	-	926,737
宴会	1,505,711	-	1,505,711	-	1,505,711
霊園	-	866,876	866,876	-	866,876
その他	368,797	-	368,797	-	368,797
顧客との契約から生じる収益	6,176,697	866,876	7,043,574	-	7,043,574
その他の収益	242,342	23,378	265,720	-	265,720
外部顧客への売上高	6,419,039	890,255	7,309,294	-	7,309,294

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	250,774千円	395,509千円
契約負債	62,529千円	43,224千円

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた契約負債は主に、固定負債の「その他」に含まれております。契約負債は主に宿泊およびそれらに付帯するサービスの提供に対する長期預り金に関するものであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	395,509千円	537,397千円
契約負債	289,628千円	296,733千円

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた契約負債は主に、固定負債の「その他」に含まれております。契約負債は主にマレーシアにおける霊園事業ならびに宿泊およびそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金、長期預り金に関するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、商品券等の契約期間が1年超の契約は注記の対象に含めており、契約期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	68千円	48千円
1年超	43,156千円	26,035千円
合計	43,224千円	26,083千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「宿泊事業」、「その他投資事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- (1) 宿泊事業ホテル・旅館の経営
(2) その他投資事業店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発、
霊園の開発及び経営、金融商品による運用

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	宿泊事業	その他投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,053,897	897,271	4,951,169	-	4,951,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,053,897	897,271	4,951,169	-	4,951,169
セグメント利益又は損失 ()	1,208,439	129,567	1,078,871	322,581	1,401,452
セグメント資産	12,153,891	4,200,374	16,354,265	680,860	17,035,125
セグメント負債	10,539,974	1,126,254	11,666,229	223,239	11,889,468
その他の項目					
減価償却費	315,466	7,100	322,566	59	322,625
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	831,066	1,188	832,254	-	832,254

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 322,581千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
(2) セグメント資産の調整額680,860千円は、各報告セグメントに配賦されない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
(3) セグメント負債の調整額223,239千円は各報告セグメントに配賦されない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金等であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	宿泊事業	その他投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,419,039	890,255	7,309,294	-	7,309,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,419,039	890,255	7,309,294	-	7,309,294
セグメント利益又は損失 ()	144,332	104,935	249,267	342,683	93,415
セグメント資産	12,963,477	4,388,545	17,352,022	879,793	18,231,816
セグメント負債	11,475,891	1,200,156	12,676,048	213,866	12,889,915
その他の項目					
減価償却費	307,244	7,503	314,747	59	314,806
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,310,861	1,381	1,312,243	-	1,312,243

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 342,683千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額879,793千円は、各報告セグメントに配賦されない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額213,866千円は各報告セグメントに配賦されない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
4,079,403	871,765	4,951,169

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
6,442,418	866,876	7,309,294

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
当期償却額	51,998	93,858	145,857	-	145,857
当期末残高	545,988	431,317	977,305	-	977,305

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	宿泊事業	その他投資事業	計		
当期償却額	51,998	93,858	145,857	-	145,857
当期末残高	493,989	337,458	831,448	-	831,448

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メイフィール ド・ビュー・ユ ニット・トラ スト	オースト ラリア	12豪ドル	その他投資 事業	(所有) 間接50.0	資金の提供	資金の貸付	-	長期貸付金	477,978

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メイフィール ド・ビュー・ユ ニット・トラ スト	オースト ラリア	12豪ドル	その他投資 事業	(所有) 間接50.0	資金の提供	資金の貸付	-	長期貸付金	517,307

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の兄弟会 社	プレシャス・ス トーン・プロバ ティーズ・リミ テッド	-	0	投資事業	-	匿名組合 出資	匿名組合 損益分配	92,042	-	-

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の兄弟会 社	プレシャス・ス トーン・プロバ ティーズ・リミ テッド	-	0	投資事業	-	匿名組合 出資	匿名組合 損益分配	51,090	-	-

アゴーラ・プレイス難波のホテル不動産については、所有者である特別目的会社から賃借しておりますが、当該所有者の親会社の株式の一部について、当社の筆頭株主の代表者であるデビッド・チュウ氏が関係する投資会社が一部保有しております。

そのため、当該ホテル資産の賃借料を原資とした配当をデビッド・チュウ氏が関係する投資会社が受け取るスキームとなっております。なお、当該賃借料にかかる未払金の期末残高が1,819,281千円あります。

当該賃貸借取引は、形式的には関連当事者との取引には該当しませんが、実質的な資金の流れを鑑みて、有用な情報と判断し記載しております。

ただし、デビッド・チュウ氏が関係する投資会社の受取金額について当社が知りえる立場にはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はヒドゥン・バレー・オーストラリア社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ヒドゥン・バレー・オーストラリア社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,081,395	1,078,612
固定資産合計	-	-
流動負債合計	28,404	13,799
固定負債合計	781,356	1,097,837
純資産合計	271,634	33,025
売上高	519,142	-
税引前当期純利益	235,752	39,208
当期純利益	235,752	39,208

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	13円92銭	13円43銭
1株当たり当期純損失()	5円11銭	0円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,298,074	149,508
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純損失() (千円)	1,298,074	149,508
普通株式の期中平均株式数 (千株)	253,944	253,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	第9回新株予約権 (潜在株式数：18,160千株)	第9回新株予約権 (潜在株式数：18,160千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,312	60,312	0.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	70,071	1,007,228	1.09	-
1年以内に返済予定のノンリコース 長期借入金	4,161,500	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	2,799,839	2,454,632	0.94	2025年～2031年
ノンリコース長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除く)	-	4,161,500	1.58	2028年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	-	-	-	-
合計	7,085,723	7,683,673	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,164,596	99,510	100,864	4,262,364

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,584,661	3,396,645	5,194,484	7,309,294
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	70,272	20,934	190,857	65,703
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	66,698	56,345	232,855	149,508
1株当たり四半期(当期)純 損失()	0円26銭	0円22銭	0円92銭	0円59銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 損失()	0円26銭	0円04銭	0円70銭	0円33銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	913,302	1,158,531
売掛金	1 319,804	1 327,724
有価証券	333,745	288,302
関係会社未収入金	957,120	523,709
その他	1 33,239	1 16,057
貸倒引当金	943,246	695,691
流動資産合計	1,613,965	1,618,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,410	37,551
構築物	7,976	2,002
工具、器具及び備品	7,225	73
土地	1,331,163	856,961
有形固定資産合計	1,404,775	896,589
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
投資有価証券	30,874	65,471
関係会社株式	2 1,803,139	2 1,803,139
関係会社長期貸付金	1,034,223	1,119,321
その他の関係会社有価証券	3,752,134	4,027,625
長期未収入金	1 277,288	1 284,486
長期前払費用	1,823	-
その他	41,948	41,892
貸倒引当金	711,753	770,318
投資その他の資産合計	6,229,680	6,571,617
固定資産合計	7,634,456	7,468,206
資産合計	9,248,421	9,086,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	54,312	60,312
関係会社短期借入金	818,497	674,564
1年内返済予定の長期借入金	1,946	1,979
未払金	1,488,309	1,476,971
未払費用	1,806	2,066
未払法人税等	1,421	1,210
未払消費税等	-	33,850
その他	189,582	137,345
流動負債合計	1,455,875	1,288,299
固定負債		
長期借入金	277,312	275,333
関係会社長期借入金	437,910	468,039
長期末払金	255,559	262,193
長期預り保証金	20,583	20,394
資産除去債務	46,000	46,000
繰延税金負債	3	10,596
固定負債合計	837,369	882,556
負債合計	2,293,245	2,170,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,534,406	8,534,406
資本剰余金		
資本準備金	224,533	224,533
その他資本剰余金	1,692,761	1,692,761
資本剰余金合計	1,917,295	1,917,295
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,560,360	2,623,553
利益剰余金合計	2,560,360	2,623,553
自己株式	1,033,538	1,033,540
株主資本合計	6,857,803	6,794,609
その他有価証券評価差額金	7	24,011
新株予約権	97,364	97,364
純資産合計	6,955,176	6,915,985
負債純資産合計	9,248,421	9,086,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高		
観光事業部門売上高	14,218	13,108
不動産事業売上高	54,306	30,578
売上高合計	68,524	43,687
売上原価		
観光事業部門売上原価	5,216	4,896
不動産事業売上原価	36,875	24,741
営業投資有価証券売上原価	74,468	20,391
匿名組合配当損	194,231	80,109
売上原価合計	310,792	130,139
売上総損失()	242,267	86,452
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,221	71,572
給料及び手当	55,912	57,452
業務委託費	38,060	42,727
株式報酬費用	4,597	-
租税公課	4,915	7,688
貸倒引当金繰入額	192,507	-
支払報酬	43,254	40,321
証券業務費用	31,570	31,377
賃借料	20,711	20,851
その他	53,025	78,232
販売費及び一般管理費合計	513,775	350,224
営業損失()	756,043	436,676
営業外収益		
受取利息及び配当金	80,538	11
プリペイドカード失効益	1,992	1,727
為替差益	62,717	-
貸倒引当金戻入額	-	247,554
その他	5,724	5,287
営業外収益合計	150,971	254,581
営業外費用		
支払利息	3,066	7,882
その他	128	2,158
営業外費用合計	3,195	10,040
経常損失()	608,267	192,136
特別利益		
固定資産売却益	-	129,941
特別利益合計	-	129,941
特別損失		
事業撤退損	20,000	-
特別損失合計	20,000	-
税引前当期純損失()	628,267	62,194
法人税、住民税及び事業税	1,210	998
法人税等合計	1,210	998
当期純損失()	629,477	63,192

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
観光事業部門売上原価					
1 販売促進費		2,756		2,494	
2 その他		2,460	5,216	2,402	4,896
不動産事業売上原価			36,875		24,741
営業投資有価証券売上原価			74,468		20,391
匿名組合配当損			194,231		80,109
売上原価合計			310,792		130,139

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	1,930,883	1,930,883	1,033,537	7,487,281	
当期変動額									
当期純損失 ()					629,477	629,477		629,477	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							0	0	
当期変動額合計	-	-	-	-	629,477	629,477	0	629,477	
当期末残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	2,560,360	2,560,360	1,033,538	6,857,803	

（単位：千円）

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	92,767	7,580,048
当期変動額			
当期純損失 ()			629,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	4,597	4,605
当期変動額合計	7	4,597	624,871
当期末残高	7	97,364	6,955,176

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	2,560,360	2,560,360	1,033,538	6,857,803
当期変動額								
当期純損失 ()					63,192	63,192		63,192
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	63,192	63,192	1	63,194
当期末残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	2,623,553	2,623,553	1,033,540	6,794,609

（単位：千円）

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7	97,364	6,955,176
当期変動額			
当期純損失 ()			63,192
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,003	-	24,003
当期変動額合計	24,003	-	39,191
当期末残高	24,011	97,364	6,915,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

なお、その他の関係会社有価証券については、分配された損益について計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合の財産の持分相当額を出資金として計上し、組合の営業により獲得した純損益の持分相当額を当期の純損益として計上する方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法(主な耐用年数は、建物17年～45年)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法(主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年)を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「宿泊事業」及び霊園その他の事業を中心とした「その他投資事業」を営んでいる当社グループに対し、不動産賃貸や管理業務を中心としたサービスを提供しております。これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

なお、不動産事業売上高については、不動産賃貸により受領した収益を認識しているほか、当社が匿名組合出資するホテルからの分配損益を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への貸倒引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金	319,804	327,724
関係会社未収入金	957,120	523,709
関係会社長期貸付金	1,034,223	1,119,321
貸倒引当金(流動)	943,246	695,691
貸倒引当金(固定)	711,753	770,318

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の関係会社においては、主として新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営環境が悪化しており、当事業年度において、上記貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の評価は、該当する関係会社の2023年12月末における財政状態及び各社の事業計画に基づき回収可能価額を見積っております。

なお、事業を取り巻く経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の貸倒引当金を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた91,085千円は、「業務委託費」38,060千円、「その他」53,025千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	319,804千円	327,724千円
長期金銭債権	277,288	284,486
短期金銭債務	419,366	417,857

2 担保提供資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	0千円	0千円
出資金	-	825
匿名組合出資金(ギャラクシー合同会社)	-	1,074,457
対応債務		
長期借入金	61,787	61,787
長期借入金(ヴァルゴ合同会社)	-	4,161,500

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
ジェミニ合同会社	1,122,712千円	ジェミニ合同会社 1,096,987千円
アゴーラ大浜合同会社	617,940	アゴーラ大浜合同会社 1,238,870
アゴーラホテルマネジメント東京	80,000	アゴーラホテルマネジメント東京 72,512
計	1,820,652	計 2,408,369

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引(収入分)	43,018千円	20,308千円
営業取引(支出分)	201,756	88,208
営業取引以外の取引(収入分)	85,470	4,884
営業取引以外の取引(支出分)	2,063	7,176

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,803,139
(2) 関連会社株式	-
計	1,803,139

当事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,803,139
(2) 関連会社株式	-
計	1,803,139

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	685,632千円	624,137千円
関係会社株式評価損	4,427,687	4,427,687
固定資産評価損	305,533	77,209
固定資産除却損	4,573	3,684
株式報酬費用	29,813	29,813
繰越欠損金	707,799	1,004,810
その他	8,463	8,946
繰延税金資産小計	6,169,502	6,176,289
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	707,799	1,004,810
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,461,703	5,171,479
評価性引当額小計	6,169,502	6,176,289
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	3	10,596
繰延税金負債合計	3	10,596
繰延税金負債の純額	3	10,596

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) の「 5 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有 形 固定資産	建物	58,410	-	17,754	3,104	37,551	244,346
	構築物	7,976	-	5,102	872	2,002	107,951
	工具、器具 及び備品	7,225	-	6,982	168	73	16,733
	土 地	1,331,163	-	474,202	-	856,961	-
	計	1,404,775	-	504,041	4,145	896,589	369,031
無 形 固定資産	ソフトウェア	0	-	0	0	-	-
	計	0	-	0	0	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

該当ありません。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	今井荘 貸切風呂1階	5,494千円
工具、器具及び備品	今井荘 真空温水工事	5,610千円
土地	今井荘 敷地	474,202千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	1,654,999	58,564	247,554	1,466,009

(注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

2 「当期減少額」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.agora.jp/group/
株主に対する特典	年1回12月末現在の株主にグループホテル・旅館施設の特典付優待券を発行。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株の割当を受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第85期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） 2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日） 2023年5月15日関東財務局長に提出

第86期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日関東財務局長に提出

第86期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2023年4月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月29日

株式会社アゴーラ ホスピタリティグループ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アゴーラ ホスピタリティグループの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ ホスピタリティグループ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否の妥当性 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にホテルの宿泊事業を展開しており、多額の固定資産を保有している。「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財務諸表においては、有形固定資産11,199百万円、無形固定資産843百万円を計上している。</p> <p>そのうち主要な宿泊事業拠点であるホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺、ホテル・アゴーラ大阪守口の固定資産及びそれらに係るのれん金額の合計3,395百万円は、連結総資産の18.6%であり、重要な構成割合を占めている。</p> <p>また、会社は、各宿泊事業拠点それぞれを資産グループとして認識しグルーピングを行っている。</p> <p>固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺、ホテル・アゴーラ大阪守口は、新型コロナウイルス感染症の影響等により2020年12月期から継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。</p> <p>このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われたが、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられた不動産鑑定評価に基づく正味売却価額は、経営者が利用する不動産鑑定士による評価を基礎として行われており、当該見積り方法や評価技法の選定に当たっては、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上により、当監査法人は、ホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺、ホテル・アゴーラ大阪守口に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識の要否に関する経営者による判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に会社が入手した不動産の鑑定評価について、その前提条件、適用手法等が当連結会計年度の監査における監査証拠として使用するにあたり依然として適切であるかどうかを会計基準に則り検証した。 ・鑑定評価の前提となる評価基準日から減損損失の測定時点までの時点修正の方法について、その合理性を評価し、使用されている基礎数値については、利用可能な外部データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アゴーラ ホスピタリティ グループの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アゴーラ ホスピタリティ グループが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社アゴーラ ホスピタリティグループ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アゴーラ ホスピタリティグループの2023年1月1日から2023年12月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ ホスピタリティグループの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。